

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

開会前ではございますが、東日本大震災発生から1年が過ぎました。この震災によりお亡くなりになられた多くの皆様のご冥福を祈り、お祈りをし、黙禱をささげたいと思います。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

黙禱始め。

〔黙禱〕

黙禱を終わります。ありがとうございました。ご着席ください。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（大黒孝行君） 本日の会議開催に当たり、欠席をしたい旨の届け出のありました議員は、4番 土屋雄二君であります。

一般質問

議長（大黒孝行君） 9日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番。1、介護保険料の値上げについて、2、庁舎の建設について、3、中学校の柔道の必修化について。

以上3件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） おはようございます。

議長の許可を得て、ただいまより一般質問をいたします。

まず、介護保険料の値上げについてであります。

介護保険の第5期の事業計画が発表され、平成24年から保険料が2,750円から4,445円に値上がりすることが明らかになりました。額にして1,695円、率にして62%もの値上げであります。多くの市民が疑問に感じたと思いますが、この値上げ幅は異常であります。介護保険料の値上げそのものは、高齢社会で介護サービスの増加に伴って予想されたものであります。しかし、これほどの値上げ幅は全く夢にも思っておりませんでした。市民からの苦情や

質問も多数来ております。

介護保険は3年間の事業計画を立てて、その中で保険料を決めるようになっています。平成24年からの3年間の給付費及び事業費の平均伸び率は年約5%です。つまり、支出の増が3年で約15%伸び、負担をする第1号被保険者の増加は約2%です。平成24年からの事業計画を見ると8%から12%程度の値上げは必要ですが、どのように考えても62%もの値上げをする必要はありません。

では、なぜこれほどの高い上げ幅になったかという原因ははっきりしています。平成21年に基金を約2億8,000万円取り崩して保険料を450円引き下げたからであります。平成21年の事業計画から計算される保険料は3,747円です。それを2,750円にしたのです。値下げ幅は実質的には997円、率にして36%もの値下げを計画したわけでありまして、基金を取り崩して値下げをすれば、24年にはその分も含めて値上げをしなければならないことはわかっていて、なぜ値下げをしたのか。

そこで質問ですが、率はともかくとして、24年には大幅な値上げが必要になることは担当課はわかっていたのではないかとということです。市長または副市長への質問ですが、24年には大幅値上げが必要になることを承知しておりましたか。値下げを審議した産業厚生常任委員会の議事録を読むと、担当課は基本的には基金をゼロにするのが望ましい。全部取り崩すという意見もありましたが、3年間やっていくのに何があるかわからないので、2億8,000万円取崩し7,000万円を残すことにしたと説明しています。

そこで質問ですが、なぜ大きく基金を取り崩す必要があったのかであります。

私は平成21年に値下げに賛成しましたが、24年に大幅な値上げをしなければならないことはわかっていませんでした。質問します。下田市では、委員会制度をとっているのですが、詳細な審議は委員会で行うことになっています。それで本会議では、当局も詳しい説明は行わないのが通例ですが、今回、これほど重要なことを全くわかっていなかった責任は当然私にもあるわけですが、市民に対して大きな影響を与えるような案件については、本会議でもっと当局は詳細な説明をすべきだと考えますがいかがでしょうか。

特別会計の運営者として、特別会計を破綻させることなく安定的に運営していく責任が行政にはあります。それをチェックしていく責任が議会にあります。

そこで質問ですが、安定的に運営させることには保険料についても適正な保険料水準を維持し、大幅な引き下げや値上げを避けるようにする義務が行政にはあるとは考えませんか。保険給付の額を正確に予測するのは困難です。予測は外れる場合があります。保険給付や事

業費が予定よりも大幅に増加する場合の対策は2つあります。1つは基金として積んでおくことです。万が一、予定よりも支出が増えた場合には基金を取り崩して対応すればよいので、この場合、保険料は低く抑えておくことができます。下田市では、平成20年まではこのやり方で安い保険料で運営をしてきました。

もう1つのやり方は、予測を上回る保険料を設定することです。つまり保険料をあらかじめ万が一に備えるために高い保険料に設定しておく方法です。

そこで質問ですが、基金の残高が少ないことは、保険料の水準を高くすることにつながるのではないですか。

平成21年に大幅な値下げをせずに、必要な保険料3,747円に対して基金を7,000万ほど取り崩して3,500円の保険料にしておけば、今年4,445円の保険料が必要になっても、基金を7,000万円程度取り崩せば4,200円の保険料で賄えます。基金はまだ2億円以上残りますから、これからも低い保険料で運営することは可能です。つまり、基金を一度に取り崩さないで毎年少しずつ取り崩す方法をとれば、今後10年以上下田市の介護保険料は安い保険料でやっていけました。持っているお金はとにかく使ってしまえとニュースになった製紙会社の御曹司のように、後先考えずに今がよければと基金をなくしてしまう考えは、以前から役所と議会の一部にあります。平成21年の健康増進課と産業厚生委員会の決定がまさにそのことを証明しています。全く同じことを過去に国民健康保険特別会計で行っています。本来、値上げをすべきときに基金を取り崩して値上げをせず、基金残高をゼロにしたのです。そのため、平成16年、17年と2年連続の値上げをしました。しかも、17年には運営が不安になり必要以上に多大な値上げを断行しました。

基金を極端になくした結果、恐らく、来期の平成27年にも値上げの提案が出されることが予想されます。これからは、3年ごとに値上げをせざるを得ないでしょう。21年の別の結論を出せば、引き続いて安い保険料で済みましたが、今後は保険料は高くなっていくことが考えられます。

伊東市では、段階的に保険料の値上げをしました。下田市でもこの方式を採用してはどうかとの意見も聞きますが、私は難しいと思います。これは、例えば、4,425円の値上げが必要だとすれば最初の年は4,000円、2年目は4,445円、3年目は4,845円にするといった方法ですが、長期的に見れば、年平均5%の介護事業費の伸びでも、例えば、平成22年度の保険給付の伸び率は1.5%ですが、平成23年度の伸び率は10%でした。24年度に10%介護事業費が増えれば、その時点で資金不足になり、借り入れをしなければ特別会計は破綻します。3

年計画の中で、段階的な値上げをするには、急激な事業費の増加に対応できるだけの基金が必要になります。4,000万円の基金残高の対応ができるのかは疑問であり、段階的な値上げは難しいものと思われます。

確認の質問ですが、基金が少なくなることによる弊害はありますか。あるとすればどのようなものが考えられますか。

次に、庁舎の建設について質問いたします。

下田市新庁舎等建設市民会議の提案が出されました。多くの議論を重ね貴重な提言をいただきました。ただ、その中で一つだけ違和感を覚えたものがあります。それは、安全性と利便性あるいは経済の波及効果を同列に論じているような印象を持ったからであります。本来、安全性は利便性や経済の波及効果に優先するべき事項であると考えからであります。市民会議とは別のところでも新庁舎の位置について現在地という意見を聞きます。庁舎の1階あるいは2階、3階を駐車場にすればよいとの意見のようであります。

私が見聞きした東日本大震災では、残った建物の下の階は瓦れきの山になっており、とてもすぐに使えるような状態にはなかったということです。もし現在地に市役所を建て、下の階を駐車場にすれば、これと同じように災害対策で重要な初期始動に困難を来すわけです。さらに問題なのは、下田市の車両が全滅することです。津波が襲ってくれば、田牛から吉佐美、柿崎・須崎半島を経て白浜まで、海岸地域に多くの避難所ができます。すぐに職員を派遣し、各避難所ごとに住民の安否確認、搜索活動、必要な食料・寝具・日用品などを届けなければなりません。車両なしではこれらの活動ができなくなります。

津波に対して庁舎を高くすれば職員の命は守れるかもしれませんが、守られなければならないのは職員の命だけではなく、行政の機能も守らなくてはなりません。災害後の行政の役割をしっかりとできるようにしておく必要があります。

そこで質問ですが、庁舎の建設場所の検討において、行政の機能性つまり車両等を確保し、初期始動がしっかりとできるようにする必要があるませんか。

東日本大震災であったような津波が下田市を襲えば、市の中心部や現在地はすべて流され瓦れきの山となります。住宅や店舗もなくなります。この状況下で利便性、経済の波及効果とは一体どんな意味を持つのでしょうか。

東日本大震災では、その後の住民の復活への方向性でも、もとの場所に復活させたい人たちと、高台への移転を考える人たちがいると聞きます。すべてが流された後の現在地の利便性、経済性とは何でしょうか。利便性、経済性とは、現状が維持されることを前提にしての議論

ではないでしょうか。つまり、すべてを流し尽くすような津波は来ないという前提であります。

質問ですが、庁舎の建設場所を検討するに当たり、東日本大震災であったような津波が来ることを前提に考えるべきではありませんか。庁舎を現在地で避難ビルにするという意見もあるようですが、市が避難ビルを指定するのと市役所を避難ビルにするというのは全く異なった意味があります。指定された避難ビルに避難した人たちは、津波が去ればそこにとどまることは余りなく、避難生活を送る場所に移るケースがほとんどです。しかし、市役所に避難した住民には、津波が去ったからといって出ていってくれとは言えません。市役所はそのまま避難した人たちの生活の場所になります。

旧町内、東西本郷から市役所に避難してくる人数は数百人、場合によっては1,000人近くになる可能性があります。そうなれば、会議室、フロア等だけでは足りないでしょう。市役所のほとんどが占有される可能性があります。市役所が機能できるかどうか疑問です。そもそも、数百人の市民が避難生活を送る市役所の大きさとどのくらいになるのか。下田市の財政で建設できる範囲におさまるとは到底考えられません。現在地に建てない場合には窓口業務の機能を残す、あるいは避難ビルの建設等の配慮は必要になると思われれます。

これまでの庁舎建設の議論では、費用については語られていません。市長は、当初、プロポーザル方式により建設する考えを示していました。しかし、建設業の大幅な仕事量の減少の中で、議会に対して地元業者への発注の請願が出され、議会としても地元業者への発注が必要との結論に達しました。当然の結果として、建設費用などが高くなってきます。

共立湊病院組合では、市町の負担があっては病院を建設することはできませんでしたから、下田市に新病院を建設するには、プロポーザル以外の方法はなかったのです。しかし、庁舎は下田市の負担で建設するので、下田市として負担できる範囲での建設方法を選択すればよいわけであります。建設業者が建物を建設する中で、建設費を安くしようとしても、なかなか安くできるものではありません。設計に従って建設するので、本当に安く建設するには設計段階で安い仕様の設計をする必要があります。価格に応じた設計をしなくてはならないということであります。しかし、通常、設計士はいい建物を設計しようとしませんから、高い価格の建物になりやすいことになりす。したがって、設計・施工一括発注が安くなるわけでありす。さらに、庁舎とか図書館を年に複数設計・施工している業者であれば、庁舎や図書館の建設についてさまざまなノウハウを持っています。そのノウハウを生かして、この価格でこれだけの建物ができるという提案をしてもらえば安い建物ができます。これがプロポーザル方式です。これですと、鉄筋コンクリートづくりでも坪60万円台が可能でありす。

南校跡地にできる新病院は坪77万円です。集合住宅では壁の量も多く、ユニットバス、調理器具など各室に整備しますから配管を含め坪単価は割高になりますが、それでも新病院の職員宿舎は坪79万円で建設するという破格の価格になっております。

下田市の総合計画では、庁舎、図書館は坪82万円で建設することになっていますが、プロポーザル以外ではこの価格での建設はできないでしょう。東日本大震災の復興が本格化すれば、建設業の仕事量が増えてきますから、建設資材の値上げや人件費の上昇が予想されます。

ベーステージの建設坪単価が130万円です。これが一つの目安になるものと思われま

す。質問ですが、総合計画では、庁舎・図書館の建設事業費は約21億円になっていますが、プロポーザル以外であれば30億円を超えることが予想されませんか。現在地建設では、下の階を駐車場にしますから、床面積が増えます。建物の階数が高くなれば基礎に係る費用も増加しますから、30億円プラスアルファは考えられます。高台に移転すれば、土地の購入費、造成費などでやはり30億円プラスアルファになることが考えられます。不況の影響で市の税収が億単位で減少している中で、一般会計から出せる金額は多くはありません。

そこで、2つ質問します。

財政的な理由から、建設場所は現在地と高台のほかに内陸部も検討の対象にすべきではないですか。財政の面から考えると、庁舎建設基金をさらに増加させておく必要があります。したがって、認定子ども園は別として、給食センターの25年、庁舎・図書館の20年竣工は延期せざるを得ないのではないですか。

3番目に、中学校の柔道の必修化について質問をいたします。

今年の4月から中学校で武道が必修化され、下田市では柔道を選択すると聞いております。学校での柔道による事故は多く、死亡した例や、障害を残す事故の例も多々聞いております。そこで質問ですが、各中学校の体育の教師に、何人の柔道の有段者がいますか。安全対策としてはどのようなものを行いますか。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の介護保険料の値上げにつきましては、先般の議会の中でもいろいろ議論をさせていただきました。また、かなり細かいご質問になっておりますので、答弁は担当課長にさせていただきます。また、何かあれば私のほうから。

その中で1つだけご質問がありましたね。市長、副市長がこの24年の大幅値上げというこ

とをあらかじめ知っていたのかというようなご質問でございましたけれども、まず、第4期の料金を2,750円に決めるとき、これは基金を大幅に取り崩すということで、当然、議員がおっしゃるように基金が不足する、その間、給付の割合が増えてくるということになれば、この24年、第5期の保険料が当然上がる、こういう金額になるということまでは全然わからなかったんですが、上がるという認識はさせていただいたのと一つ、もう一つは、当時、その2,750円にするという、値下げをしてこの額というのは、多分、県下でもめちゃくちゃ安い保険料になるというのは認識をさせていただいたところでございます。

そのほかのご質問につきましては、一応、担当のほうからまず答弁させていただきたいというふうに思っております。

2つ目の、庁舎の建設の関係でございますけれども、議員のご質問の話を聞いておりました、その中には当然、質問とともに、議員の考える初動体制、災害の初動体制ということが大きく言われておりました、聞いていく中でごもっともと思うところが幾つかありました。

実は、震災が起きた後、いろいろテレビとか新聞等、各地の被害状況、それから被害後の動きですね、これはやはり、行政とすれば大きな課題をしまったというふうに思っております。そうしますと、津波等が予想される震災に対しましての防災予備知識、それから避難というものは大きなまずは事前の準備としては大事なものでありますし、また、これは行政だけの問題ではなくて、市民の皆様方の自助という立場の行動がなければできないものだというふうに思っております。しかしながら、今回のそれ以後の、1年たったわけでありましてけれども、その後の行政の動き方というのを見てみると、やはり、震災後の体制というのは物すごく大事だということがすごくわかっています。

それで、実は、1月の後半に、岩手県の大船渡の市民の方が下田のほうに旅行に来られまして、たまたまその方とお話をする機会があって、私のほうもいろいろ聞きたかったことがあったものですから、全く知らない人なんですけど、市内の町内会長さんを務めていらっしゃる方で、いろいろ教えてくれたんですが、やはり、市民側としてもすごく避難訓練だとかいろいろんなものはやってきたんだけど、実際にああいう大きな災害を受けた後、後の事後処理の問題が物すごく大変だったと言うんですよ。ですから、この震災の準備というのは、来る準備とそれから実際に被害がもし大きかった場合には、多ければ多いほどその後の体制というのは物すごく大事だという話を聞いて、ちょっと興味を持ったもんですから、また、松崎のほうに行かれるというのをストップさせて、すごく熱心にいろんな話を聞いたんですが、そのときに、自分としてはやはり、それ以後の行政というのはどういうふうに動かなきゃな

らないのかなということが頭をずっと回ってきまして、今、議員がおっしゃったように、確かに市の車がみんなもし津波の被害に遭ってしまったら、その後、行政とすればどういう市民に対する支援というのができるのかなとか、まさにそういうお話をいろいろ考えさせていただいたということがあります。ですから、災害後の対策というのも行政にとっては大変な課題であるというもの、それが今回の新庁舎の建設ということにとっても大きなウエートがあるのではないかというのが、私、今考えているところでございます。

それから、2点目の庁舎の建設場所を検討するに当たっては、やはり津波が来るということとを前提にしなければならないんじゃないかと。これはまさにそのとおりだと思います。やはり、この3月11日の被害がなければ案外簡単に考えている部分というのが住民の方にも行政のほうにも少しあったということが考えられます。しかしながら、あれ以後は、やはり、想定外というのは、必ずああいうふうにあるんだということをして昨日もずっとテレビを見ておりました物すごいもんだなということを感じておりました、津波の来ることはもう大前提に考えなきゃならないというように思っております。

それにつきましては、先般も答弁させていただいたように、この3月から4月にかけて国のある程度、津波高というのが出てきますので、これを判断材料にしたいというふうには思っておりますが、ただ、国が今回出すのは南海トラフで起きたものというふうに聞いておりますので、そうしますと、我が下田にとっては、神奈川西部沖地震というのもやっぱり視野に入れなきゃならないんじゃないかなという、どういう地震が来てどういう津波が来るということになりますと、やっぱり津波高というのも結構その考え方によっては違ってくるのかなという部分があります。しかしながら、この3月、4月に出てくるであろう国の津波高被害、これは1キロメートルぐらいにわたって細かく出されるようなことを聞いておりますので、これは一つの目安になるということで、当然、津波の来ることを大前提にして庁舎建設を考えるべきだという認識は変わっておらないところであります。

それから、庁舎を建てるために、かなり費用的な問題というのが当初の計画より大幅に増えるのではないかというようなこと、これはもう大事なことでございまして、当然、予想されております、あるいは現実的に来ました市税の減少というのは大きなウエートを持っておりますし、それから、かなり調整基金なんかも大きく崩してきたということでもあります。ですから、いかにこの金額を抑える手法というのはもっともっと細かく検討していくべきであろうという考え方で、現在は担当課を含めているいろんな事例を考えながら今詰めているところであります。ただ、額が今、議員のほうは30億を超えるじゃないかというようなお話し

ていましたが、まだそこまでの細かい積算は我々はしておりませんし、ただ、安く上げる方法論というのを考えなければならないということと、人口減ということを見ると、これから平成32年にはもう2万人そこそこになってしまうというようなことになると、やっぱりこれから20年、30年、庁舎を使っていくのに身の丈に合った建物を考えなければならないというようなことも踏まえて、詰めていきたいと思いますが、今のところは予定どおりのスケジュールで進んでいきたいなというふうに考えている。ですから、それが現実的にできるのかできないかというのは、これからの精査の中で決められていくのではないかなというふうに思います。

2つの質問があるということで、まずは1つは、今の市民会議のほうから提案されました現在地と高台という以外に、もっと内陸部もあるのではないかなというふうなお話もありましたが、一応は、我々は、この市民会議のほうから提案された現在地、高台、この2つが今のところ選択肢ということで、議論された蓮台寺駅周辺というふうなこともあったんですが、やはり、もろもろの問題点がありまして、とりあえずは今のところ、その選択肢は入れてなくて、2つで考えていきたいというふうに思っております。

先ほど、ちょっと答弁を先にしてしまいましたけれども、給食センター、庁舎、認定こども園の時期の延長というのは、先ほど言いましたように、今のところは予定どおりのスケジュールでいきたいという考え方でこれからもろもろのことを詰めながら最終的な判断をさせていただきたいというふうに思っております。

最後の、中学校の柔道の必修ということにつきましては、これは教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは中学校におきます柔道の必修化に関するご質問に対しましてお答えをしたいと思います。

最初のご質問ですけれども、各中学校の体育教師の柔道有段者の人数は何人いるかということでございますけれども、まず、市内の全体の体育の教員、これが全部で6人、今、います。内訳ですけれども、稲梓中、稲生沢中が各1人、下田東中、下田中学校それぞれ2人、このようになっています。そのうち、有段者ですが、この有段者はすべて初段になりますけれども、稲生沢中、下田東中、下田中にそれぞれ各1人と、合計3人というようになっています。

次に、安全対策として、どのようなことを行うのか、こういうご質問でございますけれど

も、私は対策として、大きく2つのことが考えられるのではないかなと、このように思います。1つは、指導者の安全面に対する指導力、もう1つは、実際の授業における安全への配慮、こういうものが必要ではないかと、このように思っています。

指導力向上に関しましては、毎年夏に静岡県教育委員会の主催によります体育実技研修会、これが行われております。ここでは、球技とか水泳あるいは武道、基礎体力づくりなど幾つかの選択肢があるわけですがけれども、体育教師を初めとしまして、これには部活動の顧問とかあるいは小学校の教員、これが参加をしております。また、この研修会では、実技研修、その中の実技指導だけではなくて、安全面に対する指導についての内容が当然含まれてきております。

市内の段を持っていない体育教員、3人いるわけですが、この研修会でこの教員すべてが柔道を選択して受講しております。来年度は必修となる関係で、さらに体育の教員だけではなくて、ほかの小学校の教員等も武道とかダンス、これを中心に参加者、受講者が増えるのではないかと、このように思っております。

それから、授業での配慮でございますけれども、これについては幾つか例を挙げたいと思いますけれども、まずは、日常的には行っていない動き、これが多くなりますので、準備運動を念入りにまずは行うこと。特に、関節の屈伸とか、首についての準備運動、これには十分な時間をかける、これが必要になるかと思えます。それから、ペアを組んでどうしても練習をすることになるわけですがけれども、このペアにつきましては、体力差あるいは体格差、身長とか体重ということになると思えますけれども、こういうものも十分考慮をしてペアを組む、こういう配慮が必要かと思えます。

また、受け身の重要性を教え、そして受け身、寝業の指導に時間を十分かける、このことが必要だと思っております。特に、投げ技の練習では、投げる前にこういう技をかけるよ、事前に相手に告げて行う、これは約束練習というように言っておりますけれども、事前にこう投げるからということをして投げられる側も予想をしながらどう受け身をしたらいいのか、こういうことを考えながらお互いに行う、その約束練習、これを取り入れることが必要ではないかなと、このように思っています。

特に、1年生では受け身、寝業中心の練習にほとんどの時間を費やす、そして、投げ技は先ほど申しました約束練習のみにする、このようにして取り入れている学校もございます。そして、話によりますと、この練習方法でかなりのけが、事故は未然に防ぐことができると、このように聞いております。

そのほかには、環境面ということも十分考慮をしなければいけないと思うわけですが、今、私たちがぜひともお願いしていることは、たたみがずれないように、すき間があかないようにということで、固定用具、これをしっかりと使って、常に固定されているか、こういう確認をすること、それから、互いの不意の接触を避けるために、練習範囲をできるだけ広くしていきたい、こういうことで、衝撃を和らげるということで、畳の周りにさらに学校のマット、こういうものも敷くように働きかけをしているところでございます。

命にかかわる、危険を伴うという、そういうことを十分認識をして指導に当たってほしい、こういうことを再度、各中学校には注意を喚起してまいりたい、このように思っております。

私からは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） それでは、介護保険料の値上げについて、私のほうからご説明いたします。

まず、全体的な考え方をお伝えして、その後、個々の質問に回答したいと思います。

まず、第4期の保険料でございますが、県下で一番低い保険料ということになっております。具体的に言いますと、下田市は2,750円、県の平均が3,975円、全国での平均が4,160円、こういった計画でございました。私が平成22年の4月に健康増進課のほうに移動になったわけですが、そのときに、1年が経過して、一番気にしたことが、計画と実績がどのような形で推移しているかという、こういった分でございます。第4期の計画の1年目が終了した時点で私が異動したわけですが、その時点において計画に沿った運営ができているのか、こういったことが一番気にしたわけでございます。

第4期の計画策定につきましては、既に、3年ごとでございますので、その時点では約9年間が経過していたわけございまして、4期の今の状況は、給付の状況だとか保険料の収納状況、こういったものはほぼ計画どおり推移してきております。

こういった前提に立ちまして、第5期の計画を策定したわけでございます。この計画をつくるに当たっては、当然、過去のデータの蓄積等に基づいて、しっかりした計画を立てなければならないという、こういった考えで第5期の計画を立てております。

それで、1点目の質問の中で、21年度の値上げの段階で担当課は平成24年には大幅値上げになることはわかっていたのかということでございます。これは、先ほど申したとおり、まず、介護保険料が県下で一番低い保険料であったと、このことは当然、他市と比べれば第5期の計画の中では、当然アップ率というのは他市と比べて非常に高いということは想定して

いたというふうに思います。計画どおりいけば、先ほど議員質問のとおり、997円の基金を入れ込んでありますので、当然、それについての基金の分は上昇率になるということは計画の中で明らかになっております。

ただ、計画が推移するかどうかということの中での前提に立てば、少なくとも、上昇率は県下で高いほうになるんじゃないかという認識はあったと思います。

次に、21年度になぜほとんどの基金を取り崩したのかという、こういったことをごさいます。この計画の中で、議員も言われたとおり、2億8,000万円の基金を取り崩したと、こういった状況でごさいます。この内容について、この判断についてどうだかといったことをごさいますが、まず、判断の1つとして、計画内でのサービスの量と保険の負担、こういったものの計画に基づいてやる必要があるということで、なお、計画内で完結していくという、こういった部分が必要であろうかと思ひます。いわゆる、3年間のサービス料を計画内で保険料を負担すると、その被保険者がサービスを受け負担をするという、こういった中で、保険者とサービスの関係を見れば、3期の中で完結させるという、こういった部分がありますので、こういったことを踏まえまして、4期の保険料の上昇を抑制するために、基金を造成した直近の被保険者に還元したということをごさいます。

これは、基金を保有しておくということは、基金を造成した当時の被保険者に還元されないという、こういった状況もありますので、そのときの判断は、その基金を造成した直近の被保険者に還元するというところで進んでいったということを知っています。

次に、本会議での説明でごさいますが、本会議での審議、委員会での審査に係る議案の説明は、いずれも重要であるというふうに理解してあります。本会議、委員会とも議案等の重要な説明であり、議会の判断をいただく上では丁寧な説明が必要であるという認識で臨んであります。

次に、特別会計を安定的に運営することは保険料を適正な水準に維持することも含まれるのではないかとごさいます。当然、保険料の適正な水準ということは、安定的な運営に必要なことだろうと私自身思っていますし、今回の計画でもそういった前提に立って行っています。その前提に立つ部分としては、サービスの水準の需要と供給、こういったものを精査しながら負担がどこまでできるのか、こういった判断をしながら計画を立ててありますので、当然、保険料の適正な水準というものも踏まえてサービスの水準を見ながら考えなければならないというふうに私自身も思っています。

次に、基金残高が少ないことは保険料の水準を高くすることになるのではないかと、

こういったことでございます。

当然、基金を持つことによって、保険料の抑制につながるという、こういった部分があるわけでございます。計画のリスクをどこでどうとるのかということでございますが、サービスの見込みを多くするのか、基金をもって余裕を持ってサービスについてはぎりぎりで見ると、こういった部分だと思いますが、介護につきましては、4期12年が経過しております、ある程度のデータの蓄積があるということで、基金については少なくとも最低限必要ではないかということで、最低限があれば、ある程度保険料の水準については蓄積されてきたデータがありますので、今回4,000万円という基金残高を持っていますが、今回の5期では、それが必要最低限の基金の保有だろうということで、判断して計画をつくっております。

その次に、基金が少ないことによる弊害はあるのかということでございますが、今、言われたとおり、基金については必要最低限の保有が必要だろうというふうに考えております。23年度においても当初よりも補正において2,800万円増額させていただいた経過がございます。やはり、基金がゼロということも運営上好ましくないのかなということがありまして、最低限の基金の保有は必要だろうというふうに考えてありまして、今期においてはそれを4,000万円ということの設定をして計画をつくっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 議長にお願いがありますが、これからの質問は一問一答方式であることを許可願いたいのですが。

議長（大黒孝行君） はい。どうぞ。

3番（伊藤英雄君） それでは、介護保険料についてなんです、大卒は担当課と私の考え方はほぼ一致しているような印象を持ったわけではありますが、やはり、21年の基金の大幅取り崩しという理由が、いま一つ不鮮明なんです。答弁にもありましたように、特別会計を安定的に運営していくためには、やはり保険料も適正な水準で動かしていかなければならない。この基金については、もともとのやつを見ますと平成12年にこの介護保険が発足したわけではありますが、当時、保険料は順調に集めるんだけれども、介護の設備、あるいは介護事業者の数が圧倒的に少ない、いわゆる給付側の体制が整っていなかったわけがあります。したがって、平成12年から毎年基金が積み上がり、平成15年に3億5,000万円の基金が積みまれたわけがあります。その後は、基金が増減をしながら、その水準を維持してきた。平成21年に直前には同じ3億5,000万円ほどの基金残があって、これだけの基金を持っていれば、

毎各期の保険料を設定するのに当たりまして、当然、万一に備えて取り崩すこともできるし、保険料水準を低く抑えていくこともできるわけですね。この第5期でも1,900万円ほどで六十何円だか保険料を引き下げているんですが、もっと大きく引き下げられると。基金も一遍に取り崩さなければ当然、毎年、低い金額でできると。つまり、下田市は、今後10年以上、県下の中でも低い保険料水準を維持できたんですね。そのことがわかっていなかったということはないんじゃないかと思うんですね。わかっていて保険料を大幅引き下げをしたと。私の計算によれば、21年の段階で997円の反動と過去5年間でいくと毎年年平均5%ぐらいの上昇がありますから、その上昇分を加えると最低の51%の値上げが24年に必要になることはわかっています。大幅な保険料の乱高下を承知でやったわけでありまして。それまで、花電車に乗っていた65歳以上の人をいきなりジェットコースターに乗せた、こういうような結論になるんじゃないかと思うんですが、本人が当時の担当ではなかったんで、推測しか言えないのかもしれないんですが、もう一度質問しますが、このような保険料の乱高下、65歳以上の人を花電車からジェットコースターに乗りかえるような大幅な値上げをすることになった基金の取り崩しというのは、一体どのような理由で行ったと考えられますか。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 第4期から第5期にかけて、62%の値上げがあったという、こういった分でございます。過去の経過について、伊藤議員がご説明したわけですが、実は、第3期の計画がどうだかということをおさかのぼってみますと、第3期では、基金、これをどの程度取り崩すのかという、こういった部分での計画を説明しますと、2億1,380万円取り崩すという、こういった計画でございました。これは、第3期を計画するについて、やはり基金から取り崩して還元するんだと、こういった部分で計画があったかというふうに思います。その計画がどうだったのかと言いますと、実は、サービス料が計画よりも約9億円少なかったと、いわゆる第3期の計画について、基金を2億1,380万円取り崩す計画でいて、サービス料も伸びる計画でいたという、こういった計画になっておりました。こういった前提に立った上で、こういった話に立った上で4期の計画が立てられたんだろうというふうに私自身推測しているわけです。

そのときに、4期の計画がどうだったかという、4期については、先ほども若干ご説明したんですが、制度が安定してきたという、こういった部分がございまして、ある程度データの蓄積が可能になったことによって、全国的な平均ベースと、下田市の介護のサービスの量、こういったものがある程度、精度が高い部分で可能になったと、こういったことによ

て、前回3期で返そうとした基金を4期で改めて還元するんだという、こういった中で2億8,180万円ほどの計画になっていたわけです。具体的にこれが実際、もう少し増えまして2億9,000万円になったわけですが、これはこれで第4期の計画としては造成した基金の保険者に返すんだと、こういった判断のもとやっておりますので、これはこれである意味評価していいのかなと、県下一低い保険料であったという部分は評価していいのかなというふうに思います。

ただ、やはり、継続的な事業でございますので、制度的に安定した部分を市民とともに目指していかなきゃならないということからすれば、若干こういった部分のアナウンスというんですか、広報が足りなかったという部分は今後に生かして、周知が足りなかった分については、今回、改めてそういった計画の内容を周知しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

結果的には、前回、2億8,180万円の基金を取り崩したということについての周知不足という部分があったかと思いますが、それを踏まえて今回の動きに生かしたいというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 3億5,000万円の基金は、基金の額としては非常に大きいものがあって、これを減額すること自体に問題があったとは考えませんが、やはり、減らし方に問題があったと。少なくとも保険料を乱高下させるような減らし方はすべきではなかった。幾らぐらいが適正かについては人それぞれ考え方はあるんでありましようが、やはり、特別会計の安定的な運営でいえば、保険料はある程度の水準を保つ必要がある。乱高下はやはりすべきではなかっただろうと。そして、保険料は安く済めば安ければいいんだといっても、ずっと続くわけですからね。その3年間だけ安くてあとは高くなっていいという考え方はやっぱりおかしいんだらうと。特に、この基金については、当初の5年で3億5,000万円ためて、それを末永く使って、末永く保険料を安い水準でおさめていく必要があったんだらうと思います。

このところは、4,450円が妥当かどうかは、これは条例の審査でしっかりやっていただければ結構だと思いますが、私の一般質問では、やはり基金の運用については、長いスタンスで物を考え、そして、できるだけ安い保険料を維持できるような方向で進んでいただきたいと、こういう要望で終わります。

庁舎の建設については、ほとんど市長の答弁にあったとおりで結構だと思います。

この間のいきさつでいいますと、最初に市民会議を開いたわけでありますが、これも一つの方法ではあったでしょうが、今、私が一番感じているのは、いわゆる実務的な検討がほとんどなされていないのではないか、やはり、今後は、庁内の検討会議を開いてやっていくということでありますから、先ほど私が申し上げました行政の機能を守る、津波が引いた後の住民の安否確認や搜索活動、あるいは避難生活への具体的な方法、これをどうやってやっていくのかと、こういう実務的な検討があって初めてこの庁舎検討の素案はつくられるんじゃないか。そこが、実は、抜いたまま、市民の要望、もとの職員の方も入っておられましたが、そこが先行して現在地と高台というふうに進んだんじゃないかというふうに感じるんですが、今後の実務レベルの検討の中で、もう一度高台あるいは現在地以外の道もまた出てくる可能性は僕はあるんじゃないかと。そのあたり非常に重要な意味を持つんじゃないかというふうに思うんですが、そこでもう一度質問しますが、実務的な検討がこれからはされるわけでありますが、その中で、場所については、市民会議の意向を無視するという意味ではなく、やはり実務的な検討を新たに加えるという意味で、再度、場所の検討については新たな内陸部への移転ということも検討に入れる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 現在地と高台以外に、場所の検討というのは、今の段階ではちょっと厳しいかなというふうに思います。今のこの2つの場所のメリット、デメリット、検討するだけでもかなりの内容がございます。それから、高台にという市民のアンケートの中でも、現在地よりか倍の市民の方々から高台にというアンケート、意見が寄せられておりますので、やはりこういう意見というのはかなり尊重しなければならないということと、先ほど申し上げましたように、行政の立場でどういうふうに災害後の初動体制から始まって、問題点を解決していくというのは、将来の大きな責務であるという認識を考えると、今のところ、まずはこの2つがどういうふうに進んでいくかという中での検討材料ということで、議員がおっしゃるように、それにもう少し内陸部というようなことは、今の段階ではちょっと厳しいかなという答弁をさせていただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） わかりました。金額が今のところまだ全く出ていないので、言いようがないんですが、市長がおっしゃるように、事業費の相当な圧縮をしなければ、これはとても25年、27年にできる、要するに、ない袖は振れないということであります。現在の

財政状況を見れば、これはもう延期せざるを得ないわけではありますが、その数字が出ていない以上、余り突っ込んで仕方がない話なんで、ぜひ、早い段階で事業費の総枠、それから、建設工期、これの見直しを早くしていただきたいと、こういう要望で終わらせていただきます。

中学校の柔道必修化についてはかなり細かなお話をいただきました。ちょっと、今日、新聞のあれを持ってくるのを忘れたんで、伊豆市でしたか、柔道家を呼んで先生をやったというような独特の取り組みがあったわけでありまして。下田市におかれましても、ぜひ、下田市独自の安全対策、こういったものも別途考える必要があるんじゃないですかと思うんですが、その点、一つお伺いいたします。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） 今、私たちも1度この講習会、県の講習会を受ければそれで十分だと、このようには思っておりません。事故防止あるいは指導法、配慮しなければならない点、こういうものはたくさんあると思うんです。そういう意味では、近くに講習会を開くとか、あるいは研修会をとるというそういう機会があれば、これには積極的に参加するように指導していきたいと、このように思っております。

それから、これは以前だったと思いますけれども、議員さんのほうからも、たしか委員会の折ではなかったかなと思うんですが、下田市内の柔道の指導者の会、そういうところをお願いをして講習会を開いたらどうだろうか、ということでも支援をするという話もいただいていると、こういうことも伺っておりました。それから、下田高校の柔道の関係の先生のほうから柔道導入に当たって講習会を開いてもいいよと、こういうようなお話をいただいております。これについては、私たちも下田だけでなく、賀茂地区の学校をどう対応していくかという、そういう視点で校長会の体育担当の校長先生にその旨をお伝えしてございます。そういう意味で、私たちもどのようにその講習会、どういう形で持ったらいいのか、こういうことを検討しながら、先生方が十分安全に対する指導ができるような、そういう体制をつくっていきたい、このように思います。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 今、下田高校の先生から大変ありがたいお話が出てきたということを知ってうれしく思います。柔道がますます日本の子供たちに広く引き継がれて、体力向上に役立って、精神の向上にも役立つのではないかと期待しておりますので、安全面に十分な配慮をして進めていただきたいという要望を持って終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午前11時 6分休憩

午前11時16分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1、「中小企業活性化推進基本条例」の必要性について、2、災害時の対策について。

以上2件について、11番 土屋 忍君。

11番。

〔11番 土屋 忍君登壇〕

11番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋です。

議長の通告に沿って2点ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点目ですけれども、中小企業活性化推進基本条例の必要性についてでございます。

中小企業活性化推進基本条例の制定については、市側にも何回となく要望してまいりましたが、実現には至っておりませんので、その必要性について述べさせていただきます。

これには何点かございまして、第1に、衰退の危機にある地域経済を中小企業振興で活性化させるためです。地域経済を底支えしてきた公共投資も財政悪化でこれまでの水準は維持できず、中山間地域振興の切り札とされたリゾートブームも多くは無残な状況にあります。このような地域経済の現状を踏まえた新しい条例づくりが今求められていると考えます。

第2に、基礎自治体では、今後の急激な少子化、高齢化の進行に伴い、財政収入の激減期を迎えます。自治体が10年先を見据えて基本条例を制定し、中小企業を軸に産業振興を進めることが求められていると考えます。

第3に、自治体行政に中小企業を第一に考えるという意識変革を条例づくりで進めていくことであります。

以上の3点を挙げさせていただきましたが、行政側が地元企業を全面的にバックアップするというものでは決してありません。企業側は事業の成長発展のため人材育成、技術の向上、経営の改善など、大変なときであるからこそ努力をしていくべきであり、今まで以上に防災、災害対策など地域社会に貢献していくことが必要であると考えます。

このような条例制定について市長はどのように考えるかお伺いいたします。

市長、副市長は、公共事業の発注に関して常々地元企業では高くつくんだと言っておりますが、最近の新聞にこのようなことが書かれていました。表題は、「地元業者に経済効果」。この3月議会での伊東市の話ですが、新病院建設で市長答弁とあり、内容は、2013年春に開院予定の新市民病院の建設工事について、市長は、「低迷する市内経済にとって大きな経済効果につながっている」との考えを示しております。新市民病院建設工事の進捗率は、全体の約40%まで進んでいる。本体工事や電気設備工事、機械設備工事に26社の地元下請業者がかかわっているほか、建材などの供給業者も参入していて、地元下請関係の出来高は6億3,000万円に上がっている。今後は、内装や仕上げ工事などより多くの業者が参入可能な状況になるため、これまで以上に市内経済に対する波及効果が見込まれるようになっておりました。

市長にお伺いいたします。

現在建設中の病院も、金額が合えば地元業者を使っていくとの話がありましたが、総工事費の何%程度地元業者がかかわっているのかお聞かせ願います。

下田地域で近年実施された建設工事例を挙げてみますと、これは県の関係機関を通じて調べた結果でございますが、平成18年度の県立下田高校建設工事では、教室等本体工事として、建築、電気、給排水、衛生設備、空調設備工事が分離発注で、請負金額の合計が16億8,000万円、体育館棟及び汚水処理施設などを合わせるとおよそ21億9,000万円ほどとなっております。本体工事には設計予算、既存建物の解体工事は含まれておりません。解体工事は本体と体育館で9,300万円ほどと聞いておりますが、それにグラウンドに建てた仮設校舎の工事費は含まれていないわけです。建築工事は地元下田市と南伊豆町の建設業者のJV、電気工事は1億7,000万円で、これは清水の業者、機械設備は1億3,000万円で伊豆市の業者、空調工事は7,480万円で西伊豆町の業者が施工しております。体育館棟においては、建築、電気とも地元業者が受注しております。特に、建築工事に関係する下請業者は仮設工事、土工事、鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事、仮設電気工事、左官工事、金属製建具工事、内装工事、その他多くの地元業者が工事に加わっております。全体的には83.6%が賀茂郡内の業者で施工されたと聞いております。

少し前の話になりますが、下田市発注の工事で敷根温水プール、文化会館、ベイステージと続いた時代がありました。私も地元電気工事の会社に勤めておりましたので記憶しておりますが、敷根温水プールは建築工事は地元建設会社、電気工事は地元電気工事業者、給排水衛生設備も地元設備業者でした。文化会館は、建築工事はゼネコンと地元建設業者のJV、

電気工事は地元電気工事業者3社のJVだったと記憶しております。また、ベースタージは建築工事はゼネコン企業と地元建設業者のJV、電気工事はやはり地元3社のJVであったかと思えます。

その当時は、民間の工事もたくさんあり、今述べたように公共工事も続けざまに出されていた時代でした。そのような時代であっても、下田市発注の大型工事に地元企業が参入する機会は与えられていたわけでございます。まして、現在のように、民間の仕事はほとんど見られず、これといった公共事業はこの十数年なかったわけであります。今後予定されている幼稚園や給食センターなどは規模の面から言っても十分地元業者でも対応できる内容であり、庁舎といえども、事務所が大きくなったようなものであります。中に設備されるものは、特別な防災関連機器や特殊なIT関連機器はあったとしても、それはそれで専門業者が施工するわけであり、私はそんなに難しい建築物とは考えておりません。市長はどのように考えているかご答弁願います。

次に、2点目の防災時の対策についてでございます。

東日本大震災は、避難所の運営を初め防災対策に多くの教訓を残したという多くの声を聞きます。私は、昨年12月議会終了後の22日、23日の両日で宮城県と岩手県の被災した県と市町の議員との意見交換をいたしました。と同時に、宮城県仙台市の仮設住宅と、岩手県大船渡市の仮設住宅で、自治体の許可をいただいて実際に生活をしている方々にお話を聞くことができました。

その中で、釜石市議会議員の話ですが、このように言われておりました。被災したその日すぐ地元に戻ろうとしたが戻れなかった。避難所に移動した多くの人に声をかけながら高台に誘導した。周りの人を励ましながら一晩過ごした。大変寒かったと言っておられましたが、次の日、そこから学校に子供たちをまず移動させ、その後市民の方々を移動させました。その後、地元に戻り炊き出しを3日間行ったというようなことを言っておりました。いざ大きな災害が起きると、まず連絡ができなくなる。地元にいるとは限らないわけですが、自分の行動範囲で最大限動くことが大事であるというふうにその話を聞いて感じました。

また、岩手県遠野市議会議員はこのように言っておりました。遠野市は内陸部に位置し、静岡県の支援組織を設置したところでもあり、私は昨年7月に行ってきましたが、その方は、当日は近隣住民の安否確認を行った。市庁舎は全壊したが、次の日は全員協議会を行った。遠野市は10日間以上、地域ごとに炊き出しをして被災地に運んだと言っておりました。

また、別の市の議員は、保育園にいる子供の保護者への引き渡しに夜中の零時までかかっ

た。学校や保育所と家庭との連携をどうするかが必要だというふう感じたとの意見もありました。また、災害が起こると学校が避難所となる、避難住民が学校へ押しかけても大混乱となってしまう。学校側と町内会が連絡をとり合えるような日々の訓練が必要だとの話もありました。

質問ですが、これらの件について、学校との関連の件について、教育委員会としてどのように今考えているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

さらに、福祉避難所に入れなかった人が普通の避難所に行ったが、バリアフリーになっていなかったのも、自宅に戻った人が多かった。福祉避難所をお年寄りが先に占領していた。また、障害者用防災マニュアルがなかった、そのため、どう動き支援するのか明瞭でなかった。大至急つくる必要があるというふう感じたということをおっしゃっていました。

また、特別支援学級の生徒は、普通の避難所は難しい。夜中、大声を出したりする人があり行き場がなくなった。トイレがバリアフリーになっていなかったため、介護している人が自宅に連れて帰ったなどの意見が聞かれました。

私は、福祉避難所については初めてそのとき耳にしたわけですが、このような内容の件について、福祉の立場からどのように検討されているか、ご答弁をお願いいたします。

次に、女性の視点や子育てニーズを生かした避難所の整備・運営が必要であるということでもあります。地元の多くの女性議員の方々が口々に言っておられました。例えば、着がえる場所がない、授乳スペースがない。照明がほとんどない中でトイレに行くのが不安だったという声が多かったというふうにおっしゃっていました。女性や乳幼児に対する救援物資の配布など、女性職員の配置や避難所の責任者に男女それぞれ1名配置するなどの検討が必要であるなど多くの反省点を踏まえた意見を聞くことができました。防災担当としてどのように検討されているかご答弁をお願いいたします。

また、会派の要望として出させていただきましたけれども、防災課の新設及び防災監に自衛官や警察など防災に精通した者、または経験者を採用することについてです。私も浜松市や静岡市の議員と話し合いを持つことがありましたが、そこでも、最低でも消防署の職員経験者が必要だとの意見でした。人命を守ること、いざ災害が起きたとき、経験を生かしてすぐに的確な行動がとれることに対しては、お金にはかえられないものがあると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の中小企業活性化推進基本条例、これをぜひつくってくださいというような要望でございました。これに関連した質問は他の議員からも出ておった経過があるわけでありまして、この中小企業活性化推進基本条例、同じような名前の条例というのはいろんな、例えば、中小企業の振興基本条例とか、産業振興条例とか、それから、中小企業の振興条例ですか、そういうような同じような名前で幾つか何年か前から、どっちかという、県が主体となつてつくられている条例というのはあるかというように思います。今回、ご質問があるということで、私のほうも3年ぐらい前につくられました神奈川県の中小企業活性化推進条例というのをちょっと勉強させていただきまして、その目的が何なのかなと、あるいはどういうふうに県が指導していくのかなということで、目的からずっと県民の責務とか、こういうことを読ませていただきまして、少しは勉強させていただきました。多分、これが市の条例ということになると、まだ余りつくられていないというのが現状であるというふうな認識もしておりまして、県のほうでも新潟の新発田市だとか、そういうようなところではつくられている、これは多分二、三年前にできたのかというようなところかと思ひますが、そういうところも読ませていただいて、この基本条例の目的というのは実際何なのかなということは少し勉強させていただきました。

確かに議員がおっしゃるように、大変、今、長引く経済不況という中で、なかなか仕事ができない。だから、この中小企業というのは幅広く、本当に小さな、こぢんまりした企業から、下田にはないんでしょうけれども、ある程度の大きさ、大きくなっている中小企業というのはあるわけですから、どこを目的としてこれをやるかということは、多分、内容を見ると、行政とかそれから関係団体とか、それから市民というようなうたい方をしていますね。市民が中小企業を応援していくというような、だから、結構幅広い目的でありますので、議員からも前から言われておったことでもありますので、例えば、県内でどういうところがそういう思いを持ってつくっているのかというようなことを調べてみたりとか、それから、周りの市町が同じような条例をどういうふうに先々つくろうかなというようなことだとか、そういうようなことも踏まえて、今すぐにこれをどうこうということはなくて、議員の提案でもありますし、少し研究をしていっているというのが今の状態だろうというふうに思います。

前から言われている割には、それほど前へ進んでないわけでありまして、この条例制定がなぜ必要なのかということをもう少し行政としては幅広く研究していきたいというふうに考えておりますので、今のところ、例えば経済団体の方々がどういうふうにそれに対し

て意見を言うとか、あるいは議員の皆さん方がこれをつくる目的あるいは必要性というものをもう少し考えた形での条例制定という形なんじゃないのかなということで、現在は考えているところであります。

神奈川県なんかの場合ですと、本当に九十何%というのが中小企業でできている経済団体でありますから、そういう中で条例をつくったという経過がありますので、こんなことも見ながら、少し勉強させていただきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の、現在建設中の病院は、地元の企業がどのくらいの総工事費の中で何%程度地元業者がかかっているのかというのを教えてもらいたいということであります。

これは、あの業者がプロポーザルの中で申請してきた中、当然、公募条件の中には地元の企業をどのくらい使うかというような提案も1つの条件になっておりました。この中では、全体工事費の20%を目標にできるだけ数多くの地域在住建設業者の採用を検討いたしますと、こういうプロポーザルの申請内容でありまして、もう昨年度中から病院組合のほうに、実際にどれだけ地元の業者が携わったかというのを調査をさせております。今日の朝も、こういう質問が出るからということで数字的に出ているのかという確認をしたんですが、現在、数字的にはまだ出ておりません。それで、4月10日が引き渡しのあれになっていますので、当然、これは、条件として付したものですから、最終的に地元の業者が、地元業者といたら賀茂郡全部ですね、全地域の業者がどれだけかかったというのは報告事項の中に入れてありますので、現在の中では数字的にはお示しできないというふうに思いますが、一応、申請内容にはそういうふう書いてありましたので、それから、賀茂地域在住の完成工事高5,000万円以上の企業ということで名簿もつけて、こういう業者の中から工事に携わってもらったとか、いろんな形のもので申請の中に入っていますので、一応、最終的に工事が終わった中で、そういう数字もチェックする必要性が我々もありますので、命じてありますので、その時期になれば、また、数字的なものは示されるんじゃないかというふうに思っております。

それから、今後予定されている幼稚園とか給食センターなどは、規模からいっても、十分地元業者でも対応できる内容ではないかというようなことでありますが、これは前々からそういうものについてはなるべく地元業者が参入できるような計画にもっていきたいというのは答弁しているというふうに思っております。

それから、庁舎のほうの関係なんですが、これも事務所が大きくなったようなものでありますというけれども、そういうものでもないのかなということで、ただ、いろんなところが今、庁舎も建てようというようなことの中の計画もされていますし、そういう情報も集めた

りしている段階です。それから、前に言ったように、なるべく、こうやって議会のほうからも、地元業者の参入というのは強く要望されておりますので、我々とすればそれを加味しながら計画をつくっていくべきだということで、担当のほうもそういう思いを持っているところでありますが、建築本体工事というのはかなり大きなものになってきます。ですから、単独でそれに入札入ってこられるというのはなかなか地元企業では厳しいのではないかという判断はさせていただいているものはあります。しかしながら、工事に参入できるように、例えばJVによる入札参加、あるいは市内業者をしっかりと下請として活用する方法については条件を例えば付すだとか、入札業者に技術提案というものをさせていただいて、それを点数化して評価する地元企業の活性型による総合評価方式とか、いろいろ今、担当課のほうもなるべく地元の方々にも参加してもらえるような方法というのはないのかなというようなことでありますが、ただ、前々から言っておりますように、ただ、税金投入でございますので、余り金額的に大きくなってしまおうということは、かなり、やっぱり税金の公正公平な使い方ということを考えますと、しっかりこれは精査していく問題であるということで、なるべく地域の活性化に寄与できるような発注方法というのをこれからもしっかりと検証していきたい、こんなふうに考えます。

あとの問題につきまして、災害時の対策、教育委員会とか福祉事務所、それから防災のほうから答弁させていただきますが、最後に出ました会派の要望としても出ておったんですが、防災課の新設とか防災監、自衛隊とか警察、いわゆる、防災に精通したものを経験者として使う必要があるんじゃないかということにつきましては、いろいろ県の中でも、現在そういう自衛隊関係からご紹介いただいた方、昨年の9月までのデータしかないんですが、県下5市ではそういう方を自衛隊から派遣していただいているような経過があります。特に、自衛隊の基地のある東部の小山町とか御殿場とか裾野というのは、そういう近場があるということで採用しているようでありますけれども、大きなところでは浜松とかそういうところが入って、今のところ5市ぐらいということであります。

我々のこの小さな市でありますので、果たしてそこまでの経験者が即必要かということはまだ議論はしていないんですが、ただ、防災係は当然少し増やさなきゃならないということで、今度の4月からの体制につきましては、1人防災のほうの担当者を増やすというようなことで、とりあえずは今のこの防災の関係につきましては、早くとにかく安全なところに逃げるといような形の対応策をしっかりとつくっていききたい。それから、安全な場所を確保する、それはもう一番我々がわかっていることでもありますので、そういうような対応をしま

りしていきたいなというふうに考えているところであります。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは、保育園児の親元への引き渡しの対応、もう一つ、学校が避難所になった場合の事前協議、訓練の考え、それについてご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の保育園児の親元への引き渡しの対応でございますが、基本的には発災後の場合については、まず第1次避難所に避難をさせる。そして、津波等のおそれなくなった後に、広域避難所へ避難。そして、1次避難所においては、保護者の方が来ても津波のおそれなくなるまでは引き渡しをしないというような考えを持っております。広域避難所で保護者に引き渡しを開始する、そのような方針を立てております。

今後につきまして、県が策定します第4次被害想定に基づく対応を検討しなければならない、また、認定こども園が開園してからは、市内全域から子供が集まってくるというようなことで、通園距離が長くなる、非常に変わりますもので、その対応を今後検討していかなければならないというふうに考えております。

2点目の、学校が避難所になった場合でございますが、県教委では、防災教育推進連絡会議というものの開催を各自治体に依頼しておりまして、下田市におきましては、中学校区を対象に開催しております。そのメンバーといたしましては、中学校区内の学校、幼稚園、その校長、教頭先生、地区担当の教員、地区生徒代表、そういう方々プラス教育委員会、県市の防災担当者、消防署、地区防災関係者、これは区長さんですとか、自主防の方々、民生委員さん、そういう方々にお集まりいただきまして、各学校や地域における課題をテーマといたしまして、検討をさせていただいております。

その中の一つとして、学校が避難所になるときの具体的な対策というようなことを実施しております。その中で、具体的な対策といたしましては、学校では地区、自主防災の方々、市の防災担当の方と話し合えて課題が明確になったですとか、各区長さんを中心に役割分担をすることで具体的な対策、計画を講じることができた。学校だけでは気づかなかった問題があったなど、避難所となった場合の課題をつかむことができた、今後の地域との連携の重要性を認識している、その会議の中では、そういうことが伺えております。

ただ、実際に避難所となった場合には、運営は自主防災の方々がやっていただくことになりすもの、その場合に備えまして、やはり自主防の方々、行政、そして学校の三者で役割分担等の決定をする、そういうことをこの防災教育推進連絡会議以外の場で協議していた

だく必要があるのではないかというふうに考えております。

学校では、地震対策応急計画というものをつくっております、学校が避難所になったときの支援対策についてをまとめて、それを実施することになっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、福祉避難所、また障害者用防災マニュアルの検討についての状況をご説明させていただきます。

まず、大規模災害時に一時的に広域避難場所に受け入れ、保護しなければならない者の、高齢者や障害者につきましては、災害時の要援護者ということで一般の方とは別に配慮が必要になってくるだろうという想定はしております。

こうした災害時の要援護者に対しましては、特別な配慮をする2次的避難所としまして、災害救助法の中で、福祉避難所というふうに位置づけているものでございます。

この福祉避難所につきましては、現在、市内で、2つの社会福祉法人との間で4施設、高齢者施設が2つ、保育所施設として2つ。これにつきましては、災害時の福祉避難所としての使用をするための協定書を締結しているところでございます。

しかしながら、現在、要援護者として登録をされている、また、民生委員さんが独自に把握をされている人数が、高齢者等の1,800人余りに及んでいるという状況になっております。この福祉避難所4施設で受け入れ可能な人数につきましては、大体200人ぐらいにも満たない状況でございますので、二次的避難所の確保も大きな課題として現在考えているところでございます。

また、平成23年3月に策定しております下田市災害時要援護者支援計画、これには、災害時における要援護者対策としまして、その支援体制について期待しているところでございますが、現在のところ避難所における具体的なマニュアル等がまだ策定されていない状況でございます。

現在、災害要援護の支援対策としまして、市内各自主防災会にお願いをしまして、今年度末を目途に災害時要援護者の一時的な避難支援のための個別計画の策定をさせていただいているところでございます。

また、2次的支援体制としまして、各避難所における支援マニュアル等の策定も必要であるというふうに考えておりますが、これも今後の課題として現在検討に入っているところでございます。

一応、以上です。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 避難所運営におきます女性への対応ということでございます。

私も昨年宮城県に震災の研修に行きましたけれども、そのとき、宮城県の職員から、避難所運営というのはどうしても男性が中心になってしまう。そのためにどうしても女性に対する配慮とかが欠ける面があると。具体的に困ったことも教えていただいたんですけども、全く同じようなことを聞いております。避難所運営については、自主防災の活動マニュアルとか、避難所運営マニュアル、そういうのがあるんですけども、やっぱり、実際問題としては、自主防災会長の会議とか、先ほど学校教育課長がおっしゃった防災教育推進連絡会議、そういうところのテーマとして検討するということと、あとは、実際に訓練をやっていただいて、その中で、いろいろ課題を見て対応策を考えていく、そういうことが必要であると考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 簡単に終わりたいと思います。

中小企業活性化推進基本条例につきましては、これからの検討ということなのかもしれませんが、やはり、私が一番に申し上げたいのは、今、ここに来ているいろんな公共工事については、やはり地元にしかりと対応してできるような、そういう市の考えというものを持っていただければということで、言わせてもらっているわけでございます。

先ほども伊東市の例も挙げさせてもらいました。また、これは、東部の建通新聞、建設業関係の新聞なんですけれども、これは2月29日の新聞なんですけれども、熱海市におきましても、これは庁舎建設のことで出ているんですけども、この設計施工を一括で市内業者に発注というふうに大きな見出しで書いて、熱海の場合は大きな市でもあり、建設業者の例えば設計者だとか、施工者も大きな業者があるんでしょうから、設計と施工を一括で市内業者に発注できる、そういう状況になっているからこういうような形をとるんだと思うんですけども、やはりそういうことも、本当に市内の業者をとることを周りの熱海もそう、伊東もそう、南は当然、ご存じのとおりああいうふうになっているわけなものですから、やはり下田もしっかりとそういうことを、ただ安くできればいいじゃないかというような考えはそろそろ改める時期に来ているんじゃないかというふうに私は思うわけでございます。そういうこともしっかりとまた、先ほど市長も言われておりましたもので、しっかりと今後、市長

も4カ月のアディショナルタイムに入ってしまったというわけですが、やはり、残された市の職員もしっかりとそういうことを考えながら、お願いしたいということでございます。

それから、防災のこれからの災害の対応につきましては、特に福祉の関係なんですけれども、先ほど言っていた福祉避難所というのは下田には4カ所あるんだというふうに言っていましたけれども、これ、具体的に4カ所あるんだという話だけじゃ、皆さん、どこがどうで、いざ災害が起きたときにどうすればいいんだということをやはり知っている必要があるんじゃないかと。市の職員が知っているからいいんだということじゃなくて、やはり、一般市民もこういうところがそういうふうになっているんだというものを知る必要もあるんじゃないかと思うんですけれども、具体的にひとつどこどこというのをちょっと教えていただければなというふうに思います。

それから、1,800人いる中で、実際に対応できるのはこの4施設で200人だということで、大変難しい、要援護者をどうこうするというのは大変難しい問題だと思うんですけれども、やはり、市民がこういうことがあるんだということもしっかり知っている必要があるという意味で、ちょっと教えていただければと思います。

それから、教育委員会のほうも市の防災担当も言っていたんですけれども、この自主防災会に、避難所については、自主防災が中心になるというふうに両方とも言っておられたんですけれども、これはそういう形で全部地元任せるといような話だと思うんですけれども、やはり、そこに、中心になるやっぱり市の職員がちゃんと張りつくのかどうかということなんですけれども、その辺はどういうふうな形に対応をするつもりでいるのかということをお伺いしたいんですけれども。それから、女性に対する対応ということについては、避難者の半分以上が女性なわけですよ。ですから、そういうことに対して、被災地で直接お話をたくさん伺ってきたということなんですけれども、それもこの自主防災会に任せるといような雰囲気の話をしておりましたけれども、実際はどうなのかということです。市の職員が行って、避難所ですから救援物資だとかいろいろなものも配るような状況になるわけなんですけれども、そういうものも全部自主防災の地元組織に任せるといようなのかどうか、そういうことが具体的にでき上がっているのかどうかというのは、余り私は地元でもそういう話を具体的に聞いていないんですけれども、どの辺まで進んでいるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、防災監の話、我々の会派でもお願いをしているわけなんですけれども、今回、1人、係を増やすといような話をお伺いしましたけれども、やはり、防災というのは、大事な命

をあれするような大事な課であります。市の職員は何年かに1度変わっていくわけで、市民課の課長が力がないなんて決して言っているわけじゃなくて、やはり、責任を持ってずっと下田のことをいざといなったときにはすぐにこうするんだというものを打ち出せるような人というのは必要じゃないのかなと、今の防災係を見ても、3畳一間ぐらいのとしかないような狭いスペースで、僕らが相談に行ってもいろんなところを通過して、通っていいのかな、これ、印鑑証明のあれもあるようなところをすまなさそうに通って行って、奥のほうに2畳か3畳ぐらいのところがあるような、そういう状況なわけなんです。だから、本当に防災、命というものを大事にしているんだしたら、もうちょっとしっかりと考えてもらいたいなというふうに思うわけでございます。今の現状でどうなのかなというふうに思うわけですが、その辺も含めてちょっと答弁をお願いできればと思います。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りをいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、1点目の中小企業活性化推進基本条例の関係でございます。

今後の方針につきましては、市長も答弁いたしましたように、関係機関とのいろいろ協議を進め研究をしていきたいということで、そのような方向で進めさせていただきたいと思っております。

ただ、議員からは公共工事についての対応として市の考え方をしっかり持ってほしいという注文がありました。現在、市の発注につきましては、特に公共工事につきましては、これはもう数年前からこの議会でもいろいろ意見をいただきまして、その意見を反映し、地元業者優先での指名をしております。ほとんど地元業者です。

ただ、特殊工事のみは、やはりこれはいろんな事情の中で市外の業者を指名している場合

もでございます。例えば一例といたしまして、この23年度に水道工事の中で耐震補強工事、これは場内の配管工でございますけれども、入札をし、市外の業者も相当数参加をいたしました。

これは落札価格等も公表しておりますから、大ざっぱな金額をちょっと申し上げますと、予定価格が1億3,700万です。落札は、よその静岡に事務所を置いている業者が1億800万余で落札をいたしまして、落札率は78.7%ぐらいになります。この工事につきましては、市内の大手業者3社も参加をしたわけでございます。大変積算の中で頑張ってくださいまして、勉強した価格を入れました。2番手、3番手、4番手の札が下田の業者でございました。しかし、この落札した業者と、差が2,700万ありました。下田の業者から、こういう工事によその業者を入れたら、これはとれないよと、幾ら頑張っても難しいという、そういう言葉も聞かれました。1億ちょっとの金額で2,700万円も差があったということをどういうふうに評価をするかということは、これはいろいろあるかと思えます。そういう実例があったというだけ報告させていただきたいと思えます。

それから、備品等につきましては、これもこの議会でいろいろ議論をされておりました結果から、ほとんど地元業者で入札をしております。この備品は最近はびっくりするぐらい競争原理を果たしております、我々が予想する予定価格よりも相当低い金額で落札をしております。これもまたいいかどうかというのも非常に微妙なところでございますけれども、ただ市長が常々言っておりますように、やはり税での購入、税での発注でございますので、そういう評価も必ず必要であろうかなというふうに思っております。

ただ、再三申しますけれども、既に地元業者優先の指名を行っております。たまたま今後数年の間に大きな工事が3件ほど予定されているということで、議員からはぜひ基本条例をつくってということになったかと思えます。方針は先ほど述べたような形で研究をしております。

それから、もう一つ災害の関係でございます。

防災監等々を経験者で採用して対応すべきだと、命の問題だと、そのとおりでございます。我々といたしましては、これはやはり議会でも議論をされたように、この23年度に東北地方へ9名の職員を支援派遣いたしました。皆さん大変支援に頑張ったとともに、いろんな人間関係も含めて勉強をして帰ってきております。この9人の職員を中心に庁内の検討委員会、会議をプロジェクトとして立ち上げました。3月の広報にもその対談の様子がすべて記述されてございますので、承知おきいただいているとは思いますが、災害関係の勉強のみ

ならず、今後の自分の職務においても大変勉強になったなということを皆さん述べております。このプロジェクトチームを中心に、市長も述べましたように、4月からは主査クラスの職員を1名増員いたします。当分の間、こういう体制でしっかりと職務を遂行していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） それでは、私のほうから、福祉避難所について具体的にということでしたので、ご報告させていただきます。

まず、施設名と受け入れ可能人員の順に報告をさせていただきます。

特別養護老人ホームの梓の里、15人、みくらの里が20人、あと稲生沢保育園、100人、ひかり保育園で60人、合計195人という状況にはなっております。

ただ、先ほど議員のほうからのご質問の中にもありましたが、福祉避難所に老人が先に入ってしまった大変だったというご報告がありましたけれども、うちのほうもそのような形にならないように、防災のほうと担当して、要するにあくまでも2次的避難所でありますので、その取り扱い方法等を防災と協議しながら、マニュアルの作成を検討させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 学校施設における避難所の開設と運営ということでございます。

まず、学校施設を仮に避難所として開設する場合なんですけれども、開設は市のほうで行います。そこへ市の職員が大挙して行ってすべてのことをやるのではなくて、運営については、先ほど申し上げましたように、自主防災会の方に主体になっていただくと。ただ現実には、学校ですので、自主防災会の方と学校の先生、それから市の職員、この三者というんですか、が協力して運営していく、そういう形になります。

きちんとしたマニュアルが、先ほどありましたように、女性の配慮まで含めたようなマニュアルができていいのかといいますと、こういうマニュアルをつくるための手引はありますけれども、ちょっとそこまではいっていないというのが現状であります。ですから、先ほど申し上げた防災教育推進連絡会議、そういうところを通じまして、最低でもまず役割分担、そういうところから進めていきたいと、そういうことでございます。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番(土屋 忍君) 答弁大体いただきましたけれども、先ほどちょっと再質問で市長に、先ほど市長、病院の関係で、全体的に20%ぐらいの、あの工事の件ですけれども、地元ということをお願いをしていますと、ただ現在そういう結果は出ていないということで、いずれ4月頃には報告をいただけるというふうに答弁をいただいたわけですが、去年でしたか、増田議長と私が副議長のときに、戸田建設の現場事務所へ行って、安藤所長にぜひ地元ということをしっかりと考えてお願いをしたいというお願いをしてきた経緯があります。そのときに、あちらの所長のお話ですと、予算が合えばそういうこともやっていくという、そういうお話だったんですけれども、4月にもう報告が出るというのは病院組合の関係なのかな、報告事項にあるということだものですから、組合の中での報告なのか、我々もその報告を受けることができるのか、その辺だけちょっと教えていただけますか。

議長(大黒孝行君) 市長。

市長(石井直樹君) 先ほど申し上げましたのは、はっきりした数字が出れば何らかの形で、こうやって議会でも質問が出ているわけですから、その数字をお示ししたいというふうに思います。

ただ、工事が結構、何というんですか、本体工事を受けた業者から、その下請、孫請、何か4つか5つぐらいまでずっと下がってきているような下請関係を使っているような話も聞いてありますので、細かいところもかなり参入しているようでありますので、そういうところを全部調べてから、しっかりした報告をしたいというふうに思います。

議長(大黒孝行君) 11番。

11番(土屋 忍君) それをぜひお願いしたいと思います。

副市長にもいろいろお話を伺って、地元優先という形の中で今やっているという話をお伺いしたんですけれども、私も過去の経験の中からあれしますと、公共工事というのは、公共工事を受けるわけですので、やはり大変な、例えばいろんな施工図をかくとか、それを出して承諾をもらうとか、いろんな機器類の承諾願いだとか、作業員名簿とか、資格者証だとか、いろんなものを施工前に役所のほうに出して、それを承認もらってから、まず施工にかかる。

また、施工中もいろんな中間的な検査とか定例会の打ち合わせだとか細かいいろんなことがあり、まして完成すると、当然完成検査を受ける。それと完成後には完成図書、これもかなり手間暇、お金もかかるような、そういうものを出して、公共工事ですから、それくらいの大変な手間暇をかけるのは、これは当然なことで、やっぱり設計どおりに施工ができてい

るのかという厳しい検査も受けるわけでございます。そういうものがあるから、公共工事というものが成り立つんだと思います。また、それに引きかえ、民間というのはその辺がかなり緩やかな部分というのがあるかと思えます。

ところが、公共工事をなぜやっぱり地元業者が一生懸命何とか受けたいと言っているのは、過去の経験からいいますと、公共工事というのは発注元がしっかりしているわけです。例えば下田だったら市ですから、お金の心配は、間違いなく当然いただける、その工事の規模にもよりますが、前受金というのものもあるし、完成検査を受ければすぐにお金もいただくと。ところが民間になりますと、やはり完成の検査を受けてもなかなかお金が、元請会社がしっかりしていればいいんですけども、1カ月、2カ月後に、それも半金半手といって半分は現金だけれども半分は手形だよと、そういうことがある、それが民間のわけです。

やはりそういうことを考えますと、公共の工事というのは、お金の面から考えても、しっかり受けて自分の会社を維持していきたいなと、これが一般の企業の考え方なのかなと私は常々思っているわけで、そういう意味からもやはり民間工事と公共工事の違いがあるわけです。大変な手間をかけても、そんなにぼろもうけできるなんていう今の時代じゃないわけでございます。やはり単価も相当、市の発注にしてみても厳しくなっていると思えます。昔から比べるとですね。

でも、やはりそういう中で地元企業が潤っていくというよりは維持していけるということがあるんじゃないのかなというふうに思いますが、これは私の意見ですけれども、そういうことを考えながらも、ぜひ市の皆さんにはお願いをしたいなというふうに思うわけでございます。これは要望でございますので、結構です。

以上で終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって11番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1つ、石井市政の12年間について、2つ、病院ボランティアについて、3つ、海と観光について。

以上3件について、13番 森 温繁君。

13番。

〔13番 森 温繁君登壇〕

13番（森 温繁君） 議長の通告どおり質問したいと思います。

まず、最初の石井市政の12年間について。

この項目は、まだ市長の任期が7月4日までであるので、6月議会あたりやるのがいいのか

なと思いましたが、うちの会派のローテーションで、うちの番が3月ですので、質問させていただきます。

市長は立候補するときに、このままでは下田市は沈没してしまう、何とか、市債ですか、借金を減らさなければと声を大にして出馬しましたが、当選後、その減らす目標どおりにできたのか、この辺を伺いたと思います。

当時、地方債の残高が一般会計・特別会計を合わせて251億円もあったわけです。詳しくは、平成12年度、251億3,996万1,000円ありました。それから、まだ23年度は3月までありますけれども、23年度は185億380万9,000円の見込み額です。まだ、それから24年、任期あるので、24年の見込み額が出ておりますけれども、178億3,663万8,000円となっております。目標どおりに減らすことができたのかお伺いいたします。

借金を減らすには、ともかく思い切った財政改革が必要となります。そのためには、人件費や職員定数の見直しに着手しなければなりません。そのためには市長も自ら見本を見せなければならぬということで、自分自身も報酬のカットを行っております。たしか就任時の市長の報酬は76万円でした。また報酬審議会に諮り、平成16年4月より、市長の報酬を67万1,000円、それから副市長は59万6,000円、教育長は54万5,000円と見直しております。職員の給料カットを、皆さんご承知のように、平成18年度より5年間、組合と話し合い、県下でも一番早く実施しております。たしか平成17年頃ですか、富士宮市が6%のカットをしなければ予算を組めないというような、議長会でそんな話をちょっと耳にしたことがございます。いち早く下田市はその辺を手をつけたというのはよかったのではないかと思いますけれども、10%カットして、市長はなおかつ60万3,900円という報酬にしております。職員の給料カットは23年度よりもとに戻っておりますけれども、自分自身、任期中はもとに戻さないということで、副市長、教育長もいまだ10%カットに協力しております。これは財政再建にかける市長の意志の強さを感じるものでございます。

給料カットの状況につきましては、職員との話の中で18年度は10%をカットしたいという話を持ちかけたところ、若者が民間と大して変わらないのに、これ以上下げたんなら、10%も下げたら大変じゃなからうかと、あくまでも職員のは生活給ですからという話があったようでございます。その中で段階的に、23歳までは、5%、それから24歳から33歳までは7%、34歳から37歳が大体9%、38歳以上が10%ということで、平均ですと9.5%のカットを行っております。19年度は同じように平均で7.7%、20年度が6.8%、21年度が5.8%、22年度が4.6%のカットを行っております。それで、この5年間に、特別職ですね、三役と職員の給

料で約4億9,440万もの削減をしております。この後、特別職、まだ7月まで任期中ということで、合わせますと約5億円の経費節減になっております。

当時、私、議長をした関係で、職員組合の委員長ですか、話の中に、我々が市長からのこの提案に応じたのは、少しでも市民の、下田市経済の活性化につなげたいと、そういう思いの中で断腸の思いで給料カットに応じた、この応じたものを、要するにこういうことを断行したということを市民に何とか伝えられればなという言葉、いまだに頭の隅に残っております。

それと、職員の定数につきましては、平成12年度は328名おられました。現在252名ですので、76名の減となっております。確かに職員をかなり減らすということは、もともとの分母の定数が300人ぐらいですから、七十何人も減るとするのは、30%近いものを減らすわけです。職員の仕事量は大変となりますが、大きな経費の節減につながってきております。

それから、市債の軽減の中で繰上償還を実施できたことも非常に大きな成果と思います。このように財政改革や上下水道の値上げ等を実施したおかげで、この努力が認められ、公的資金補償金免除繰上償還で約8億2,527万8,975円の利子が軽減される見通しが立っております。それは平成32年までの利息のことでございます。

それと、各種団体への補助金等も見直しを図り、思い切った補助金削減をしてきましたが、市民の皆様方には大変ご不便をかけたようですが、少ない予算でも気を絞ることが徐々に定着してきたように感じます。

下田市は観光立市です。観光客に喜ばれるまちづくりということで、市長は、観光客が来てもきれいなまちづくりということで「花いっぱい運動」、特に私は青色申告会の関係で静岡へ行くことが多いです。静岡の各地域の皆様から、「森さん、下田というのは側溝の上まで花があるんですってね」なんて、「本当ですか」なんて、「本当ですよ、ありますよ、花いっぱい植えて、皆さん関心持っておりますよ」というふうに聞かれたこともあります。それから犬のふんとか、要するに観光客に不快感を持たせないということで、市長は就任当時よく朝散歩して犬のふんを拾ったりとか、後に美しいまちづくり条例というものを制定して、第1土曜日を市民全体で周りの清掃をしようというのは、要するに観光客に不快感を持たせないという条例もつくっております。

それから、伊勢町にある足湯等は早い段階で設置しましたので、全国でもかなり早いほうじゃないかと思っております。その後、手湯とか、いろんなものを手がけております。

こういうことによって、民間と一体となって進めてきたことも大きな成果が出ていると思

います。いろいろなところでそのためにボランティア組織が生まれてきたということは、人づくりにつながり、将来のまちづくりには一番大切なことだと感じております。

それから、市長は市長になる前に、JC時代に、若い頃というんですか、日露の友好関係を非常に大切に運動してきた経過を知っておりますが、市長になってからは姉妹都市の関係で、ニューポートの関係で、黒船祭にはかなり力を入れて、これは自分の仕事ですから、進んできたと思います。日露の今後の関係はどう進めていくべきなのかお伺いいたします。

施政方針の中に、本市は日露交流発祥の地でもあり、オロシャ祭の開催や民間主体のイベントの実施等、日露間の友好と相互理解、交流の促進に取り組んでおり、とりわけ日露和親条約が締結されてから150年という節目の年を迎えた平成17年度には、まどが浜海遊公園において政府主催の記念式典が開催されるなど、日露修好150周年記念行事が開催された。このようにロシアとの交流の原点となる歴史を持つ当市ではありますが、交流の歴史を示すシンボリックな拠点が存在していない現状であり、平成24年度は日露間の友好と相互理解、交流の促進につながる取り組みをさらに推進すると、まどが浜海遊公園に設置されました記念碑の命名式を開催し、本市とロシアとの交流の歴史を発信してまいりますと施政方針には述べております。

ご承知のように、ロシアはプーチン大統領が復歸いたしましたして、今、齒舞、色丹ですか、4島のうち2島を解決させたいというのが新聞に大々的に載っております。というのは、日本との関係というものが今から非常に話題になっておる。そんなだけに、やはり下田も注目されるんじゃないかと思っておりますので、その辺をうまく進めていただければなと感じております。

それと、市債返済や合併問題で就任した途端から、在任中は思い切ったことができなかつたような感じを受けますけれども、この23年度に庁舎建設や給食施設、大きな事業を組み立てることができ、これから自分のやりたいことがという感を受けましたけれども、ご承知のように、東北地方大震災によって自分が計画を立てたのができないんじゃないかと、そういうおそれがありますけれども、先ほどの伊藤さんの庁舎建設の質問の中に予定どおり執行していきたいという答弁が返ってきておりますので、その辺の答弁は結構でございます。

次に、病院ボランティアについて質問いたします。

5月1日、新病院、下田メディカルセンターがオープンする目安がついております。市内経済や利用者の交通が近くなったという問題と、市民にとっては大変大きなメリットがあるんじゃないかと思っております。そして、この病院は、医療空白をつくらないということで継続し

て今までに持ってきたわけです。その苦勞を承知している人たちもかなりいるわけです。その人たちが下田の新病院に何か役に立ちたいという声を聞きます。

この病院に役に立ちたい、要するに病院ボランティアですね、大分前の話になりますけれども、10数年も前に、大きな病院こううまく成功しているようなところは、よく洗濯とか包帯巻きとか、それと患者に対しての話し相手とか、いろんなボランティアがあるみたいです。しかし、病院ボランティアについて調べてみますと、日本病院ボランティア協会というものが存在しております。病院側から望む声やボランティアが何をお手伝いできるか、それを仕分けるコーディネーターの人材の問題とか、いろいろ難しい問題があるようでございます。

ネットで調べましたけれども、「病院ボランティアの現状と課題」ということで、日本の病院ボランティアをめぐる現状を要約してみたいということで、第1に、急速に多くの病院で病院ボランティア活動が始まっている。しかし、全国的なガイドラインや指針なしに始まっているので、どのように活動を展開したらよいのか戸惑いや混乱も多い。

第2に、病院側のボランティア理解にはまだ隔たりがあり、ボランティアは何をする存在なのか、何ができて何をしてはならないのかという基本的なことについては了解があいまいな場合が多い。人手不足の医療現場ではボランティアをお手伝いさんにとらえる傾向見られる。

第3に、ボランティア受け入れに当たってのガイドライン、規約やルールが未整備であり、各病院がばらばらに対応している。ボランティアにとっても病院によって大きく受け入れが異なり、混乱も見られると。

第4に、ボランティアの受け入れ担当者や責任者が定まっていない。多くの病院では受け入れ担当者が病院スタッフの兼務・兼任である場合が多く、専任・専従のボランティアコーディネーターを持つ病院は数少ない。

第5に、ボランティアのリスクやリスクマネジメントの対策が未整備で、このままでは問題が起きた場合に適切に対応できないのではないかと危惧されている。特に個人情報の保護や新たな感染症などリスクの種類や内容も複雑になっているのに対し、リスクマネジメントの体制ができていないことが問題であると、このように病院ボランティアの現状と課題が危惧されております。

私の言いたいのは、目的は、伊豆南部の中核病院でございます。我々は小さなまちの病院に専任の、要するに専門の医者がいます。主治医といえますか。そして、そこでできないものは大きな総合病院に行く。これが地域の病院のあり方の一番いい方法だと思っております

が、この病院は中核の病院であります。市民、町民が安心して利用しやすい体制を持つていくのが大切ではなからうかと思っております。

今後、管理者が、契約ですと下田市長になるようでございます。病院側と話し合っ、ボランティア活動ができる組織をつくることも大切ではなからうかと思います。ボランティアの中には、いろいろ花壇の手入れとか、それから花壇でとれたお花を病室に飾るとか、いろんなものがあると思います。患者に不快感を与えない、それから病院と市民との距離感を近くするために必要ではなからうかと思います。先頃の新聞の中の記事に載っておりますけれども、富士宮の市民病院では、中庭の整備をボランティアの組織が行っております。

ですから、こういう問題点を考えたときに、いろいろボランティア協会を立ち上げるのは難しいかもしれませんが、病院側と話し合っ、下田独自のボランティア組織ですか、そういうものをつくってみてはいかがでしょうか。その辺をお聞きいたします。

次に、海と観光についてを質問いたします。

私、海というものを非常に大切に、観光の大きな資源じゃなからうかと思っております。合併問題のときに、下田市は下水道に借金が多いということで非常に批判を食ったという注目の的になったわけです。自分自身は非常にそのときに悔しい思いをしたというのは、学校を出て東京へ就職したときに、逗子葉山の海を見たときに、「森さん、きれいだから、葉山とか逗子へ行ってみよう」と。海を見たら、下田の海とは全然比較にならないんですね。こういう海にしたら絶対観光地の下田というのはだめになっちゃうというので、要するに下水道工事をしたわけです。完成したわけです。きれいな海というのは観光では物すごく大きな財産なんです。この財産ということをつらなければ、それでは、この海を活用した中で観光の資源になるんだということを実践してみたい、そんなふうにお思っております。

その中で提案をしたいのが、マリンスポーツ月間というものを5月あたりにつくってみたいわけですね。というのは、最初は、冬、寒い時期、気候的に5月あたりが一番いいんじゃないかと思うのは、例えば海のスポーツの中に、シーカヤックとかサーフィン、ダイビング、いろいろございます。ですから、5月の第1週にシーカヤックの大会を持ってくるとか、それからサーフィンを第2週に、第3週は、ご存じのように、黒船祭がございますので、これは海に関係しておりますね。それから、第4週にダイビングを持ってくる。それをきっかけにして、対象者はなるべく初心者を集める企画を立ててみたいですね。というのは、やはり初めての体験者が、ああ、下田の海ってこんなにいいんだ、海のスポーツというのはこんなに面白いんだと、年間を通して来るようになるんです。要するに海のスポーツ人口を増や

すきっかけをつくりたいわけです。

現実的に下田は7月にはカジキ釣り大会とか、それからヨットレース、非常に行事も多彩です。それからビッグシャワーもございます。でも、9月にやるビッグシャワーというのは、1年中、下田は、9月でも泳げるというんですか、1年中泳げる、海を利用できるというタイトルでやっていますけれども、現実的には海の荒れぐあいとかいろんなのがありますけれども、そんなに長く海水浴客は続いている。でも、いろんな海を利用した遊び方があると思います。水中カメラマンによる海の中を宣伝して、下田の海をアピールするとか。ともかく海というのは観光の大きな資源です。

それと、皆様ご承知のように、下田市は修学旅行、海のない県、誘致しております。その中で海を体験にしたおもしろい遊びの提供をするということも必要だと思います。前から言っておりますけれども、サザエ釣りとか有料で結構なんです。有料でなければだめなんです。サザエ釣りとか、それから船に乗って体験とか、いろんなものがあると思うんです。要するに今からの観光客誘致というのは、体験を含まないと印象に残りません。また、そういうお客じゃなければ呼べない時代になっております。

ですから、努力しているところ、今は5月のマリンスポーツ月間をつくろうという各種の団体がありますけれども、この人たちに要するに下田市のホームページに記載してやるとか、何かの形で協賛みたいな協力ができないのか、お願いいたします。

ともかく海は大事な観光資源です。この辺の感覚を市長はどう思っているのかお答え願いたいと思います。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 森議員のほうから私の12年間についてということでございますが、まだ6月議会も控えている中で総括的に言われちゃいますと、何となくちょっとまだ寂しい。今はもう一生懸命やっている最中だものですから。残された期間、まだまだいっぱいやることありますので、頑張っていきたいというふうに思って答弁させていただきたいと思いません。

質問に対して私が答弁するという立場なんですけど、ほとんど内容的に議員のほうで列挙して言われましたので、どれが質問で、どれが答えなければならないのか、ちょっとよくわからなくて今整理をさせてもらったんですが、財政再建ということにつきましては、かなりハ

ードな問題点がいっぱいあったんですが、私自身の性格として中途半端なことができないということで、かなり強硬的にやってきた部分があるかと思えます。

これには当然市民の皆さん方のご理解、それから給与カットにつきましては職員の皆さんのご理解があって、こういう数値が出たということで、まずは、一番はやっぱり借金が何でこんな多いのという疑問点がすごく多かったものですから、これをまず市の財政部局と相談しながら、平成22年度にはとにかく200億を切ろうよという目標設定をして、集中改革プランとかいろんな形の中で積み重ねてきながら、目標を実施するという形の中では、22年度に200億を切ったという1つの目標数字が達成できたというのは、先ほど申し上げましたいろんな補助金のカット、これには市民の皆さん方のご理解等が必要でありました。

それから、本給までは手をつけたくないということは職員の皆さん方には言っていて、当初はいろんな諸手当のカットということで職員の皆さんにご理解をいただきながら、それから市長になる前からちょっと疑問点に思っていました、たしか思い出しますと地域手当みたいなのがあったりして、こういうのはちょっと我々民間人からするとおかしいなと思いがあったものから手をつけさせていただいていったんですが、並大抵な数字じゃないということがわかりました。

それで、予算編成をするという段階でやっぱり財源がないというのが大きな悩みでありまして、これじゃもう市民要望なんかとても聞けないし、新たな投資なんてほとんどできない状況で、ちょうど18年の夕張の破綻があった段階で、当時下田市も全国のランキングの中に名前が出てくるような財政状況が出てきてまして、これ、大変じゃないのということで、市の職員の皆さん方とも夕張の二の舞なんかは絶対させられないじゃないかというようなお話をしながら、財政再建のご理解をいただいてきた経過があります。

ですから、一応は、先ほど森議員のほうからお話がありましたように、251億のものが190何億になり、185億になり、またこれから24年度に入ってわけでありましてけれども、24年度終わった段階では178億円ぐらいまで借金が消せるというような目標数字に近づいてきたために、これでやっと長年の懸案でありました庁舎建設、こういうものにも手をつけられる、それから、幼稚園・保育園統合、それから給食センターも時代に合っていないということで、こういう投資事業もできるなということでできた、最終的には、24年度終われば73億円ぐらいの借金が減るというようなことが、大きな目標数字であったというものが実現できるということは、大変な皆さん方のご協力があったというふうに思っております。

それから、途中で、19年度に県のほうから発表されました実質公債費比率が物すごく悪か

ったですね。当時、下田市が県下でワースト3、町まで入れてもワースト3という、下田の財政が黄色信号というのが大きな見出しとして踊ったことで、市民が物すごく不安に感じられた。こういうことで、実質公債費比率も大変いい数字になってきておるということで、実質公債費比率が18%を超えていると、県知事の認可を得ないと起債が起こせないというような状況下の市であれば何もできないんじゃないかというふうなことで、この数値がかなりよくなってきたということは、1つの債権については達成できたかなというふうに思っております。

それから、繰上償還、公的資金の補償金免除、これも当時職員のほうから情報をいただいて、市長、こういういいのがあるから、これ頑張りましょうというふうなことで手を挙げさせていただいて、国も夕張のことがあったものですから、そのほかの全国の自治体、同じような思いをさせちゃいけないということで、本来はあり得ない公的資金の補償金免除、これを3年間の時限立法でやっていただいたということが、1つは私どもにとっても大変なチャンスであったというふうに思います。

金額的には28億数千万の保証金免除だったんですが、でも、これは県下の中でも、市民1人当たりに対する金額とすればずば抜けて一番高い金額を認めていただいたということで、多分住民1人当たりの繰上償還額というのは11万円ぐらいになったわけでありましてけれども、これはもう県下の中でみんないろんなところが手を挙げてやったんですが、ほとんどこんな金額にはなりません。もちろん全体的な金額は財政規模の多いところをはるかに多いんですけども、あの富士市が三十何億でしたから、それと比べれば、下田市のこの28億数千万の繰上償還というのは大きなまた財源確保にもつながってきたのかなというふうに思います。

ですから、目標どおりにできたのかというご質問に対しては、「できた」というご返事ができようかと思えます。

それから、2点目の日露の関係をどのように進めていくのかということにつきましては、やはり下田は、アメリカとロシアという大変大きな国際的な条約を結んだ地区でございます。これはもう本当に日本中どこを探してもない、歴史の中でも大きな財産であるというふうに思っております。

今後、この日露間の関係というのは、ご存じ、プーチン大統領が再選されまして、新聞等で読んでいますと、やっぱり北方四島の問題にも少し動きが出てくるんじゃないかということで、やはり私自身が一番考えるのは、昔、十何年前ですけれども、エリツィン大統領と当

時の橋本総理が日露の平和条約を結ぶという大きな目標を立てました。これを2000年までにやろうというような合意ができて、川奈の会談があったりとか、いろんなものがあつたんですが、結局はできませんでした。ですから、多分プーチン大統領の頭の中には、ロシアの資源と日本の技術をつなげて、今後、日露間の友好関係をよくしていこうという思いがあるのかと思います。

そういうようなことを考えれば、この平和条約というのが大きなウエートを占めてくるわけでありまして、そういう将来日露の平和条約が結ばれる、その条約、日本側の条約の締結地はやっぱり下田だというふうな、今後そういうアクションというのがやっぱり起きてくる、夢を持ってやっていくべきであろうかということで、今回クロンシュタット広場というのを一つの布石として、日露間の友好の関係を下田で築いていこうと、こういう思いがありますし、特に下田にいたロシアの方が今、下田にお客様を送ろうというホームページを開設しました。これはロシア側のほうにはすべて全部ロシア語で書いてあります。日本の言葉とすれば、これから何か一生懸命考えてつくられるようすけれども、そういうロシアの方のほうから動きが出ているということで、日本にいるロシアの方々もこのホームページを開けば、下田のいろんなPRが見られるというふうなホームページができておりますので、こういうような形で下田とロシアというのは今後大きな友好関係の窓口ができてくるというふうな形で、やっぱり努力するべきであろうというふうに思っております。

病院ボランティアの問題ですが、これは昨年、市政報告会をやったとき、稲生沢地区の報告会をやって終わった後に大沢の方が飛んできてまして、病院を何とか市民として支援したいと、何か、市長さん、いいアイデアがないですかという申し出を受けまして、早速SMAのほうの事務局長さんにこういう市民の声があるという形でつなげました。先般もまた2度目に事務局長さんにお会いしまして、ボランティア活動したいという市民が例えば花協議会のほうからも上がってきましたし、そういうような形の中で、この施設のあれをぜひ市民として底上げをしていくようなご協力ができないかということでお話を聞いております。

ただ、病院側も、初めてオープンする病院でありますから、最初から病院内部でのお手伝いというのはかなり、なれがない中で逆に難しいのかなということで、例えば花壇をつくったら、その花壇の花を市民の方々が面倒を見るとか、いろんな形の中での応援体制ができると思いますので、病院のほうと話をしながら、あるいはそういう声を上げていただいた市民の方と話をしながら、何かコーディネートできればいいのかなというふうに思っています。

最後の海を使ったマリンスポーツ月間というような形で、これも前の質問でも同じような

ご質問をいただきまして、少し考えたものがあります。

やっぱり下田の場合ですと、海というのは大変な財産でありますし、都会の人から見れば大きな魅力があるということで、今かなり海を使ったイベントが市民サイドの活動で行われておりますし、そういう中で、市民がつくってくれた「やっぱり海が好き」という30カラーズの一つなんですけれども、これを見れば、かなり下田のこの海がわかるようなものがつくってあります。

こういうことを参考にしながら、議員がおっしゃる5月が一番いいんじゃないかということで、サーフィンだとかいろいろなお話が出ていましたね。ダイビングとかシーカヤックとか。これはかなり民間の方々ももう組織をつくって活動しているわけでありましてけれども、なかなか5月をマリン月間とするものが、行政がすぐ動いてこれをやるというのはかなり難しい部分があるんじゃないかなというふうに私は考えております。

ですから、行政主導ということではなくて、やっぱりマリンスポーツ関係団体の方々というのは一番、自分たちで事業をやっているわけですからノウハウを持っているという中で、そういう方々の企画力とか実行力というのはどういうふうに事業の実現と結びついてくるか、こういうものの逆に提案みたいなものをいただきたいですね。提案をいただければ、それに対して行政がどのような協力ができるかという形であろうかと思っておりますし、行政主導で実施するということは無理な問題じゃないのかなというふうに思います。ですから、そういう実際に頑張っているマリンスポーツを愛する組織の方々が、やっぱりこういうことを企画してこういうふうにやりたい、それに対して行政はこういうお願いをしたいよというような形の中からスタートするものかなというふうに私自身は理解をしているところであります。

議長（大黒孝行君） 13番。

13番（森 温繁君） 行財政改革の中で、せっかく調べたんですから報告したいと思っておりますけれども、市長が要するに自分自らということで報酬カット、それから皆さんにあわせてなおカットということで、60万3,900円という金額まで下げました。

ちなみに、これは各町の報酬よりかなり低いんですね。最近、今日も東伊豆が副町長と町議長、それで町長がつい先頃、南伊豆も下げたようでございますけれども、ちなみに東伊豆は60万9,000円ですか、河津は64万8,000円、南伊豆が、ちょっと前に下げましたんで60万2,000円、松崎が61万2,000円、西伊豆が64万8,000円という報酬になっているようでございます。それから、ちなみにこの近隣の市ですと、伊豆市が78万円、それから伊豆の国が80万

円、三島は92万2,000円というふうになっております。

ただ、我々はやはり身近にいた関係の中で、一番最初の選挙を近くで見えておりましたので、次の選挙のときに、こんなに下げてしまったんじゃ選挙資金足りるのかななんて思いましたけれども、11月頃、市長は自分が次は出ないと表明したのは、要するに次に出られるために早く表明したいということで、市長は、7月の選挙、11月頃から運動したわけですね。それで、この3月頃だともう下田市を3回ぐらいも回っていたような時期じゃないかと思います。そのように大変厳しい選挙をやって、我々が常識で考えられないような、今までの定説の選挙戦を超えたような圧倒的な支持を得て大勝したわけですね。ですから、恐らく2期目、3期目が無投票でできたということは、1回目のあの運動があったからじゃないかと思います。それに、無投票だということは、やはり行政のほうに自分が打ち込めた結果だから、ここまで下げた思い切ったことができたんじゃないかと自分自身では思っております。これは答えとかなんとかじゃございませんが、自分が感じたのは、そのように思っております。

それと、病院ボランティアの件ですけれども、確かに事務局長さんら病院側のお話を聞きますと、恐らくクリーニングだとかあれとかというのはやっぱりいろんな問題、行政委託になると思うんです。また、行政に委託しないと仕事量も増えないでしょうから。後々のどこかで病院と一体となって病院を支える組織というのは必要だと思うんです。例えば下田流で言うならば、病院友の会とか、市長がこの7月で任期を全うして、今度はフリーの身になると思いますので、できれば自分が最後に手がけた病院の友の会でも受けて、そういうボランティアの組織をうまく活用してはいかがかなと思いますけれども、その辺のお答えをお聞かせください。

それと、海の観光についてですけれども、非常に市長も海に対しての認識はあるということで、ただ各種団体がやはり一番欲しいのは、聞いてみますと、市の主催が欲しいんですけども、主催しちゃうとやっぱりほかの団体が自立性だとかいろんなものがだんだん欠けてくると思うんです。ですから、彼らの中に、例えば協賛という形の中、下田市のホームページを使った中で、あの世界はやっぱり宣伝ですから、コマーシャルが非常に大きなウエートを占めているようでございます。例えばダイビングの雑誌だとかシーカヤックの雑誌だとか、海に関しての雑誌なんかでコマーシャルをのつけること自体が一番効果があると聞いております。ですから、それにかわるものとするれば、下田市の情報発信としてはホームページに記載することだと、そういうものを作ってはいかがだろうかと思っておりますけれども、その辺のお答えをお願いします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 市長報酬は、私がやめれば、またある程度条例どおりに戻りますので、次どなたがやるかわかりませんが、まずまずの給料をもらってできるような体制になろうかと思えます。

それから、病院友の会というようなご提案でありますけれども、これまさに市民の中からそういう形でボランティアで盛り上げたいという声が出ているわけですね。これは何らかの形でやっぱり、病院側がこういうことをやっていただきたいとか、そういうものがうまくまとまれば、そういう組織もつくって、邪魔にならないように、親切のボランティアの押し売りじゃなくて、本当にこれやってもらって助かるよというふうなものがあれば、そういう形でやっていくものもすごくいいことだと思いますし、それがやっぱり病院と地域で支えているというふうな姿勢として、相乗効果が必ずあると思えますので、これはぜひまた私自身も努力をしてみたいというふうに思います。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 海の問題で市の協賛ということでございますけれども、市の協賛につきましては総務課の秘書広報のほうでもうシステム化されておまして、そういった後援とか協賛の依頼のような書式を提出すれば、協賛とか後援は積極的にしておりますので、それを活用していただけたらと思えます。その際には、市長も時間があるときにはごあいさつに行ったり、市長が行かれないときは代理で行くというようなことで、積極的にやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと市のホームページの掲載等につきましては、当然内容にもよりますけれども、市のホームページに何でも載せるということはいろいろ問題があると思えますので、その所管のほうも総務課になりますので、観光課のほうに相談していただければ、その都度ご相談に応じるといような形になると思えます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 13番。

13番（森 温繁君） 市長が退任するに当たっていろいろございましょうけれども、やはり病院に対して友の会をうまく立ち上げてくれるのは、今、返事返ってきましたので、この辺に尽力していただければと思っております。

また、観光課長、非常にいろんな面に観光に関してたけている方でございますので、海をうまく生かした中でやっていただけることを期待して、一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって13番 森 温繁君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 11分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位6番。1つ、下田市の財政状況と第4次総合計画について。2つ、防災対策について。3つ、景観形成について。

以上3件につきまして、5番 鈴木 敬君。

5番。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

通告どおりに質問をしたいと思いますが、今回の3月定例会の一般質問の一番最後でありますので、私の質問、多々前の質問者たちと重複するところがありますが、それは議員もこういう考えを複数持っているんだということで、いろいろな意見を持っているんだということで、ご丁寧にご答弁をお願いします。また、お手元のほうに参考資料お配りしましたので、見てください。

それでは、一般質問を行います。

まず、下田市の財政の現状についてお聞きします。

平成22年に、12月定例会において下田市第4次総合計画が策定されました。議会としては、総合計画の基本構想の部分だけを特別委員会で審議しました。基本構想に基づく政策の実施部分である基本計画は、議会には議決権がないとして関与させてもらえませんでした。

しかし、第4次総合計画とその政策推進事業たる基本計画の力は絶大です。平成23年度予算編成方針の中の予算編成に取り組む姿勢においては、23年度は第4次総合計画の初年度に当たることから、同計画に掲げる将来都市像（案）の「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」を目指して、新たな飛躍につなげることのできる予算編成に取り組むこととしたとあります。また、第4次総合計画の政策推進に掲載のない新規事業は原則認めないとまで記されています。

これは24年度にも引き継がれ、平成24年度予算編成方針には、健全な財政を維持しながら

第4次総合計画の政策推進掲載事業に取り組む、また新規事業は認めないと書かれています。

政策推進掲載事業には約40の事業が網羅されています。新庁舎建設や地域住宅計画実施事業などが含まれ、今後10年間で総額約74億円の事業費が予定されています。そして、事業費の裏づけとなる財政計画も示されています。

しかし、その財政計画が怪しい。歳入の面で狂いが生じているようです。平成24年度は総合計画の中の財政計画においては91億7,000万円が予定されていたのに、実際の24年度一般会計当初予算では87億4,500万円が計上されている。4億円以上の開きがあります。特に地方税、市税の落ち込みが大きい。24年度当初予算において市税は27億6,700万円、23年度に比べて3億2,740万円、10.6%の減で計上されております。これは23年3月11日の東日本大震災の影響がかなり大きいと思いますが、一過性のものなのか、それとも市税の減少はこれからも先続いていくものなのか。

市長は、昨年10月の市政懇話会において、今後2年間で約6億円の市税の減収が予測されると市民に説明していました。3年度はどうなるのか、5年後は、10年後はどうなるのか、財政計画の見直しが必要だと思います。当局の見解をお聞きします。

財政計画の見直しは、当然、政策推進事業内容の見直しにつながるものと思われます。特に新庁舎建設や認定こども園建設、学校給食センター統合新築などは事業費が大変大きい。そして、耐震改修促進法の期限である平成27年度までに集中しています。事業費総額も、24年度約8億円、25年度14億円、26年度14億円、27年度10億円が予定されています。

財政計画の新たな見通しの中で、新庁舎、こども園など大型施設建設が予定どおり遂行されるのか、実施されるのか、特に新庁舎など当初見積もりの約21億円ではとてもおさまらないと思いますが、それらを含めて当局の見解をお聞きします。

財政計画の見直しに関連して、予算編成方針についてお聞きします。

平成11年度予算編成からキャップ方式というものが取り入れられております。そのキャップ額（要求上限額）は、平成19年度予算からは対前年度当初予算の100%の範囲内ということでしたが、24年度予算においては23年度当初予算の95%の範囲内に変更されました。その理由をお聞きします。

第4次総合計画基本計画の40の政策推進事業の中に、公民館の統廃合事業が含まれていません。また、第5次行財政改革大綱の実施計画においても、8つの重点事項の一つに上げられております。平成27年度までに、11の公民館を中央公民館1つに統廃合してしまうという事業です。しかし、公民館の設置されている各区の区長さんに聞いてみると、公民館は単に地

域の集会所の役割だけでなく、文化的な活動の場であり、選挙の投票所であり、健康診断の場であり、市政についてなど住民説明会の場でもあります。地域のコミュニケーションの場ともなっています。老朽化し、耐震など改修工事の必要性が生じるだろうが、何とか残してもらいたい。といっても、地元で払い下げられても、中公民館や朝日公民館など、とても地元で維持管理もできないと言っております。

経済性の面からだけ考えるのではなく、崩壊しつつある地域コミュニティの寄って立つ場として公民館を公の施設として存続させていく道を何とか考えてもらいたい。同じような性格の稲梓基幹集落センターや老人憩の家についてもあわせて、今後の方針、当局の見解をお聞きします。

次に、防災対策についてお聞きします。

昨年9月の定例会においても、避難場所について、あるいは防災教育について質問しました。あわせて新庁舎建設場所や認定こども園設置場所についても提案しました。今年に入ってから、もっともっと各地区の避難訓練など自主防災体制の実情を調査しようという機運が盛り上がり、数人の同僚議員たちと手分けをして、何人かの区長さんからお話を伺うことができました。その内容については、お手元に配付した資料をご覧ください。

まず、調査項目は4点です。

まず、1点目は、地区の住民の家族構成とか高齢者や身体不自由者などの有無をどれだけ把握しているか。この点は、各地区の民生委員の持っている情報などを区長が共有することができるようになって、ある程度把握できるようになったとのこと。

問題は、福祉事務所から要請のあった災害時要援護登録者リストの作成と市への提出の件です。災害発生時に何らかの理由で情報収集や安全な場所への避難が困難で第三者の支援が必要であると思われる方々のリストの作成ですが、そのリストの項目に避難支援者の名前の記入の欄があります。その欄に自分の名前を出すことによって責任が生じるのではないかと恐れる声が大分多かったです。大地震が起き、すぐにでも大津波が襲ってくるかもしれない、パニックに陥ってしまいそうだ、そんな瞬間に果たして寝たきりの人や身体不自由な人たちを連れて逃げることができるのだろうか。

しかし、避難支援者に名前を出せば、自分だけ逃げるわけにもいかない。「地震・津波はてんでんこ」という言葉がいつかはやりました。まずおのおのが自分で逃げるのが大事だという意味なのかもしれませんが、それだけでもないように思われます。自分だけ助かれればよいという意味ではないように思われます。この「てんでんこ」という言葉の意味、内容、思想

を私たちはもっともって考えていく必要があると思います。

福祉事務所も、リストを作成して終わりとするのではなく、要援護者の支援をどうしたら有効にできるのか、地域住民と何度でも協議していく必要があると思います。当局の見解をお聞きします。

調査項目の2点目は、避難場所や防災倉庫、備蓄品などについてです。

避難場所については各区ともそれぞれ何カ所か指定してありましたが、実際にその場所が安全か、また逃げやすいところにあるのかなどの検証は十分にはなされていないようです。また、防災倉庫も低地にあって、いざ津波となったら流されてしまうおそれのあるものが多数です。食料・水の備蓄に至っては、ほとんどの区で備蓄なしの答えでした。市はこのような各地区の実情をどのように把握しているのか、当局の見解をお聞きします。

調査項目の3点目には、避難訓練の実態について区長さんにお聞きしました。

ほとんどの区で自主防災会の会長と区長が同一人物となっており、自主防の組織も区の役員さんたちが実質的に担っているようでした。ある区長さんからは、自主防災会の会長は、その存立根拠があいまいだ、市から委嘱を受けているわけでもなく、手当もないと指摘されました。

避難訓練自体は例年どおりの訓練を行ったとするところが多数でしたが、東日本大震災を受けて、避難場所を変更したり、区の中で幾つか分かれていた訓練を統一したりと新しい試みをするところも見られました。一方で、マンネリから脱せず、さらなる啓蒙活動を市などに要望する区もありました。また、地区内に病院や保育所や介護施設やショッピングセンターなど人の集まる施設が存在している地区で、それらの施設との連携がなされているのかという点に関しては、ほとんどなされていない、考慮されていないとのお答えでした。

市はこのような実態をどのように把握していますか。当局の見解をお聞きします。

調査項目の4点目は、行政への要望についてです。

避難場所の整備や飲食料の備蓄に対する補助などの要望はもちろんのこと、それ以上に各区長さんたちが指摘したのは、市の防災対策が貧弱過ぎるのではないかという点です。防災担当職員が市民課に籍を置き、しかもたった2名が配属されている。少な過ぎるのではないか。連絡をとろうとしても、外に出ていて連絡ができないことが多いという苦情も聞きました。

何よりも各地区の実情あるいは実態の把握が十分になされていないのではないか。また、有効な情報提供や指導などもなされていないのではないか。

防災体制を構築するには、福祉関係とも、消防や警察とも、土木事務所や保健所とも、さらには電気、ガス、水道、通信などの分野とも合同で体制をつくっていかねばなりません。到底、市民課の中の防災係などというセクションでは担い切れません。新たに防災担当課あるいは危機管理課を設置する必要があると思います。当局の見解をお聞きします。

次に、景観形成についてお聞きします。

私は、下田市は今こそ、下田市に必要な、下田市にふさわしい、下田市独自の成長戦略を打ち立てるべきだとかねてから主張してきました。そして、その成長戦略としては、1、地産地消の推進、2、情報通信などの社会的基盤整備、3、景観の創造、4、公共交通機関の再編整備を掲げてきました。

景観とは単なる風景ではありません。そこに経済的活動が展開され、人々の社会的・文化的活動が営まれている場所であります。景観を形成する、創造するということは、すぐれて経済的、文化的行為であります。そして、よい景観には人が集まります。人が集まれば物が動きます。物が動けば金が流れます。そのような観点から、私は景観の重要性を訴えてきました。

下田市もそれなりに景観行政を進めてきました。私の手元にある計画書のたぐいだけでも、平成6年、下田市都市景観形成ガイドプラン、平成10年、下田港ウォーターフロント開発推進計画書、平成12年、下田市まちづくり基本構想、平成14年、下田市中心市街地活性化基本計画、平成18年、下田市都市計画マスタープラン、平成19年、下田市歴史的まちなみ景観形成計画策定業務委託計画書等々とあります。そのほかにも青年会議所のつくったものとか、あるいは伊豆急が作成した、そのようなまちなみの景観書もあります。

平成17年からは景観まちづくり会議を市内各地で何回となく開催し、景観まちづくり市民会議も設置し、平成21年に下田市景観計画を取りまとめ、下田市景観まちづくり条例を制定しました。

結果、下田のまちなみ景観はよくなったのか。答えはノーです。市内経済の活力が失われた分だけ、寒々しい風景が広がっているようにしか見えない。景観条例で一番実現したかった景観重点地区の指定もできなかった。何が原因だったのですか。何が問題だったのですか。まず、お聞きします。

そして、このような状況の中で、今度は教育委員会の生涯学習課が伝統的建造物群保存対策事業というものを始めました。この新しい事業は、これまで建設課が頑張ってきた景観対策事業とどのような関連性を持つのですか。この新しい事業の実現目標は何ですか。当局の

見解をお聞きします。

最後に、旧南豆製氷所建物へのお別れの言葉を述べたいと思います。

旧南豆製氷所の建物は、大正12年、関東大震災の年に建てられ、大正14年、伊豆製氷冷蔵株式会社の伊豆下田製氷冷蔵工場として開設されました。以来80年間、下田の、伊豆南部地域の水産業とともに歩んできました。

しかし、平成16年、時代の波にのみ込まれ、80有余年に及ぶ製氷の歴史に幕をおろし廃業、建物は下田市商業協同組合の所有となりました。その後、所有者は田中氏に移りましたが、その間、さまざまな維持保存に向けた動きが起こりました。下田TMO株式会社、南豆製氷応援団、NPO地域再生プログラムなどなどです。

平成19年には、国の登録有形文化財に認定されました。しかし、最終的に市が、市長が南豆製氷所建物の保存を断念したために、解体の方向に向かうことになってしまいました。

平成21年には、所有者から登録有形文化財抹消の申請が出されました。建物の老朽化は急激に進んでいます。このままでは、周囲に危険な建物になってしまう。今年の4月あるいは5月頃には解体されてしまいそうです。非常に残念です。

何度も言いますが、この建物は下田市の水産業とともに歩いてきました。下田の経済の生き字引です。静岡県の産業遺産の資格もあると思います。また、伊豆半島南部の特産品たる伊豆石を使った建造物としては伊豆一の大きさを誇っています。建築学的にも貴重な建物です。このような建物をなくしてしまう、このような建物も維持保存できない、そのようなまちに文化や歴史を語る資格はありません。景観による観光誘客だなどと口が裂けても言えなくなってしまいます。私たち下田市民は、かつての下田小学校校舎の二の舞を演ずるのでしょうか。歴史から一体何を学んだのでしょうか。非常に残念です。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 下田市の財政状況ということでのご質問がございまして、市税の減少、それから、それに対して3年後、5年後、10年後はどうなるかというふうなことでございます。

これに関連して今後の財政関係等のご質問が出ましたが、市税の関係は担当課のほうから少し考えを述べさせてもらうとして、財政の関係なんですが、やはり昨年震災をきっかけとしまして、総合計画をつくったときとはやっぱりかなり変化が出ている、状況が大きく変

わってきたということは、私自身も実感をしております。今後この状況がいつまで続くのか見きわめることは非常に困難ですが、財政計画の見直しというのはしていかなければならないのかなと、こういうふうに考えています。

総合計画は中間年で見直しを行います。実施計画につきましては、毎年、3カ年のローリングの中で見直しをしていくというようなシステムをつくっておりますので、そういう考え方で進めていきたいなというふうに思っています。

それから、庁舎とかもろもろの建設計画の中で、大変厳しくなっているのではないかなというような関連でございます。限られた財源の中で事業を実施していかなければならない、それには優先的に取り組む事業を選択しなければなりません。それから、効率的、計画的に行っていかなければなりません。先ほどの市税の減少ということだけじゃなくて、やっぱり歳出面を考えますと、生活保護だとか扶助費の増加、国民健康保険事業・介護保険事業特別会計、こういうことの増加とか、そういうことが、繰出金の増加ですね、増えてくるんだろうという、こういう社会保障関連経費の増がしばらく続いていくと思います。そうなりますと、市が特別に考える投資的事業にかかわる経費というのは、若干制限をされてくるのではないかなという思いが今強くなっております。

そういう関連の建設関連でありますけれども、これは場所の問題とか、その場所によっては、またもしかしたら土地の購入をしなければならないとか、造成が必要になってくるとか、こういうもろもろの事業費の算定が変わってきます。

それから、今回議会でも議員の皆さんから指摘をされております、どういう発注方式にしようかということでも少し考えをつくっていかなければならないのかなと思います。

総合計画の中で21億円というようなものが出ておりましたが、これは当時つくられたときには、津波という、こういう東北の震災前の計画でありますので、これによりまして少し変わってきております。

そういう中で、今年度に入りまして再検討を行っていく中で、建設事業費の試算というものにつきましては、事業費が少し変更となる要因が数多く出てきていますので、これを考えていきたいというふうに思っています。

予算編成の中でのキャップ額が、今年は、24年度のキャップ5%減という、これはどういう理由だというご質問でございますが、大変予算編成が難しい中で編成をされております。特に重点政策的な事業を拾い出しまして、その中に市税の見直し、見通しですね、どういふふうに減っていくのかということも検討材料の中に入れてさせていただいた中で、財源の確保

が非常に厳しい状況ということに判断をさせていただきました。それで、予算編成方針の中で経常経費の部分のキャップを前年対比5%カットということで予算編成に当たらせていただいた結果であります。

あとそのほかのところは、少し担当課のほうが詳しく答弁できると思いますので残すとして、次の防災対策のほうについて、私のほうから答弁できるところだけ少し答弁させていただきます。

昨日、津波避難訓練というのをやらせていただいたんですが、津波の心配のある26の自主防災会で熱心に取り組んでいただきました。従来、私は地元の中1区のほうへ行っていたんですが、昨日はちょっと市内のことが心配だったものですから、大和区のほうへ、どういう避難訓練をしているのかということと、どういう行動をしているのかなと見たかったものですから、行きました。

ちょうどばったり鈴木 敬議員と岸山議員が参加をされておりまして、皆さん方の話を聞きながら避難をしたんですが、これじゃ訓練にならないなということを直接感じました。やはり何かイベントをやっていらっしゃる感じなんですね。ですから、本当に避難するというあれが、そういう計画だから出ていこうというようなものはまだまだ市民の中に、本当に自分が実際にその避難する場所までにどのくらいかかるのかなというようなことを、昨日の避難の訓練の中にそれが入っていなかったんですね。ですから、あるつえを持ったお年寄りがいましたから、「どこに行くんですか」と言いましたら、「私は敷根まで逃げる」というふうな形になって、後から敬さんがつくってくれた今日の資料を見ると、大和区は敷根のほうで避難地域になっているんですか、これは。そういうわけじゃないんですか、これ。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 私は幼稚園のところかなと思ったものですから、実際に幼稚園がどれだけの高さがあって、大和区の人たちが実際にもうそのまま逃げるというスタイルで行ったとき何分かかるということを知っておきたいと、それから足の悪い方がどのくらいやっぱり時間かかるのかなということでしたけれども、大和区のこの避難場所というのを見ると、1次が三信のビル、それから幼稚園は危険と認知、それから2次の避難地が敷根公園と、こういう報告がされていますので、そうすると、大和区の人たちは、幼稚園の場所は危険と認知ということは、避難場所を変えたということですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） ごめんなさい、いいです、いいです。

議長（大黒孝行君） キャッチボールはやめてください。

市長（石井直樹君） すみません。

いや、今ここに置いていらっしゃる要望事項という中で、幼稚園は危険と認知ということで、私が聞いたおばあさんも敷根へ逃げるだということをおっしゃっていましたので、こういうことを実際我々はやっぱり知りたいんですね。実際にそういう動いたときにどのくらい時間かかったとか、足の悪い方がどういう逃げ方をしているかというふうな形で。

だから、かなり昨日の避難訓練は、昨年やったやつと比べれば1割程度参加者が増えています。しかしながら、その訓練の内容によってはかなり課題があるなということを感じました。

それで、防災監にも一緒に行ってもらって、幼稚園の場所は中央区の人たちが避難場所として来ていました。いろいろな話がそこでされていました。私は実際残って、ここが14.7メートルというような高さ、ただ海からそんなに遠くないところで、もし山にぶつかって遡上があったとき果たしてここでもいいのかなということを感じまして、そのまま八幡神社から裏手の大安寺のゲートボール場のところまで道が続いていますので、前に岸山議員もあそこを少し整備したほうがいいんじゃないかというふうなことをおっしゃったという、そんな話を聞きながら、そこまで行ったんです。

そこはかなり高いですから、上も広さがありますので、そういうような形で、これから行政はそういう避難場所をもう少しきちっと確保して、現実にはやはり、3月、4月に国の津波高が出てきたときに、今までの感覚じゃなくて、もうちょっとしっかり避難場所等の現地を確認しながらやっていかなければならないのかなということを感じました。

そのほかの関係については担当課のほうから述べさせますが、自主防災会の会長の立場というのがあいまいだということ、これもちょっと資料がありますので。自主防災会の会長さんというのは、自主防災会組織がもともと任意の防災組織でありますから、災害対策基本法というのがありまして、そういう中でその会長さんというのは特に市のほうで委嘱するものではないというふうな形であろうかと思います。

それから、先ほどの議員とも少し重複するんですが、防災対策課の問題につきましては、副市長のほうからも少し話がありましたように、プロジェクトチームを今つくってあります。防災担当は4人おりまして、そこに別に防災監、市民課長ですけれども、いるということで、次年度はそこに1人担当を増やすというような計画をつくっております。

最後の景観関係につきましては、建設課と生涯学習のほうの今は立場があって、そういう

経過のこともありますので、担当課のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田真理君） それでは、ただいま鈴木議員さんのほうから市税の落ち込みについてというご質問がありまして、それについて答弁のほうをさせていただきたいと思います。

ただいま鈴木議員さんの一般質問を聞いておりまして、これに対しまして私のほうからお答えするのも大変難しく、本当に慎重に答えのほうをさせていただきたいという思いで答弁のほうをさせていただきたいと思います。現実問題を先に出しながらの説明をさせていただきたいと思います。

平成23年度は調定で約1億円の減収見込み、平成24年度の当初予算は約3億円の減収見通し、この原因につきましては、個人市民税の調定の減2億2,000万円が主なものとなっております。財政計画では、平成24年度より個人市民税が税制改正、年少扶養等の控除の廃止というものがございまして、こういう背景の中から増額を見込んでおりましたけれども、実態は平成23年度で5,000万円の減少となり、平成24年度より、東日本大震災の影響など、さらに1億7,000万円程度の減少を加算しなければならず、財政計画より約2億2,000万円の大幅な悪化が見込まれるというふうに考えております。この原因といたしましては、人口減、2年間で約800人、東日本大震災の影響、観光人口や海水浴客の減少、事業者経営の悪化、そして雇用状況の悪化というものを考えております。

私どもは今までもこういった見込みをお話しさせていただくときに、総合計画との比較ということでご説明をまいりました。総合計画は、年約300人強の人口減で、人口のほうに推定されておりました。特に平成22年度中の人口減は380人の減、平成23年度におきましては402人の減少となっております、2年間で約800人弱の減となっております。平均、年間で390人、総合計画と比べますと、人口減が2割ほど加速している状況が見られております。

再来年度以降の見通しについて求められておりますけれども、冒頭でも申し上げましたとおり大変難しい中で、ここでこの見通しにつきまして私のほうから申し上げるのはいかなものかということは今考えまして、厳しいとは存じますけれども、はっきりとしたご返事を差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 鈴木議員のご質問の中で公民館の関連の質問の中に、公民館と同じような性格の稲梓基幹集落センターの今後の方針等について見解をとということですの
で、私のほうから少しお答えさせていただきます。

基幹集落センターについては平成元年に、9月ということですがけれども、第3期の山村振興農林漁業対策事業で建設されたものでして、公民館と類似の使い方もされている部分もございます。住民の方々のコミュニティー活動、集会所等の使い方もされておりますけれども、原則として、当初の目的が条例にもありますように施設活用について稲梓地区の農業振興を図ることが主目的でありますので、現状、今は直営で管理人さんご夫婦がお住まいになって管理していただいているということですので、今後も拠点施設として稲梓地区には必要な施設だと考えておりますので、現時点では、この基幹集落センター、この形で継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほからは、老人憩の家の今後の方針と見解ということでご報告をさせていただきたいと思っております。

老人憩の家につきましては、これまでも廃止の方向で検討を進めてまいっております。当該敷地が国有地であるということと、また当該建物に耐震性がないということから、平成27年度までに老人憩の家としての機能は廃止しまして、更地とした上で土地の返還ということで、この方向で地元と協議を重ねている状況でございます。

しかし、地元としては広岡の公会堂としての機能を喪失することは避けたいということは言っていられませんが、ただ、老人憩の家としての機能廃止については、おおむね賛同をいただいているという状況でございます。ただ、建物の解体については現在まで合意に至っているという状況ではございません。また、地元への譲渡も視野に入れ協議をしているところですが、当該建物の耐震化等には1億3,000万ぐらいかかるというような見積もりも試算も出させていただいております。その経費負担の重さから地元では譲り受けには消極的な状態だということが現状でございます。

さらに、国有地であります敷地の処理につきましても、当初は平成23年に国からの方針が出るというふうに聞いておりましたが、現在も国の方向性は明確になっていない状況でございますので、今後も地元との調整にはなお時間を要するものと想定し、協議を重ねてまいりたいと考えております。

そのまま、順不同になるかもしれませんが、一応防災対策のほうもここで発言をさせていただきたいと思います。

この中で各地区の自主防災等の実情ということで、うちのほうからは要援護者関係のリストの関係で自主防災会長にお願いしているという部分でご質問があったと思います。

この要援護者の支援計画の関係なんですが、これは静岡県の地震対策アクションプログラムに基づきまして、下田市においても平成23年3月に下田市災害時要援護者避難支援計画を策定しているところでございます。この計画は、災害時における全体的な考え方をまとめたものですが、県のアクションプログラムにおいては要援護者一人一人の避難支援計画を策定しろというふうな指示もいただいております。

平成22年度末の状況ですが、県内35市町のうち19市町にその計画がとどまっているところから、県は個別計画の早期策定に向けて努力せよというふうな指示をいただいております。それを受けて、下田市においては平成20年度より災害時要援護者事業としまして台帳の整備を進め、登録の呼びかけや当該台帳の作成の整備を進めてきたところであります。

県とのヒアリングの中では、下田市要援護者台帳の避難支援者、この欄を設けることで個別計画の要件はおおむね満たしていると判断を得ているんですが、この台帳の補完に向け、昨年10月に市内の自主防災会長にお願いをしまして、個別計画の作成を依頼しているところでございます。

この作成期限を今年度末を目途に作業の完了をお願いしているところですが、またこの台帳をもとに毎年更新作業を継続し、市と各自主防災会、警察などの関係機関と情報共有をしまして、災害時の共助の体制づくりを進めていきたいと考えておるところでございます。

個別計画の策定作業の中で、議員のご指摘があったように、個人名を記入・記載する場合の問題点等が寄せられたことも会議の中での事実ですし、その後の自主防災会長からの問い合わせもございました。

ただ、個別計画策定に当たっては、県のモデル計画においては、当初の考え方としまして個人名を入れていただきたいというような指導があったんですが、途中でそのような問題の指摘が大分出てきたということで、個人名を記載することについて、これを各自治会単位の団体名での支援計画でも構わないというふうな指示に変わってきております。この指示を受けまして、下田市としましても個人名の記載を必須事項と求めてはならない、このように説明をさせていただいていると理解しております。この避難者支援が各自治会単位になっているものが、現在も出している中でほとんどの状況でございます。

また、要援護者の中には自治会に加入されていない方等がございまして、こうした方々に対する対応につきましても個別に検討する必要が当然市のほうにはございます。ですから、その辺も含めまして、自主防災会からの台帳の提出を受けて、そこで作業が終了するというふうには考えておらず、情報の更新は常に継続していきたいということで、こうした基本となる台帳の作成に当たっては各自主防災会長様に変なご負担をかけているというふうにご考慮しており、今後もいろいろな災害状況とかありまして、各区長様、民生委員、情報の共有を図って災害時の支援体制の整備をしていきたいというふうには思っております。

ですから、今後とも自主防災会長様には、いろいろ話し合いをしながら、要援護者の、避難支援者の関係につきまして協議をしながら整備を進めていきたいというふうにご考慮しております。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） ペリーロード周辺地区の景観重点地区と伝建の関係でございます。

景観計画策定のときに、地区周辺を重点地区にすべく地区と協議をまいりました。策定後も引き続き重点地区にすべく、地区と協議をまいりましたけれども、その協議の終盤において、生涯学習課のほうから伝建に取り組むという表明がなされました。

伝建につきましては、国、県、市の補助が大きく、非常に手厚い事業でございます。ですので、またそこで我々のほうと同じ似たような、似たようなといいますか、進めますと、地区が混乱するだろうということで、ここは手厚い事業である伝建を優先させるべきであるというふうに判断したという経過でございます。

議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） 私のほうからは、公民館の統廃合という点と伝建についてご答弁申し上げたいと思います。

まず、公民館ですけれども、現在の公民館の統廃合は第5次下田市行財政改革実施計画において、23年度は落合、それから八木山の2つの公民館、それから24年度は須原公民館、北山の公民館、25年度は椎原公民館、それから白浜公民館、26年度では中公民館、本郷公民館、それから、27年度におきましては稲生沢公民館、それから朝日公民館となっております。

23年度は、ご承知のとおり、落合、八木山の2つの公民館につきましては、譲与ということで予定しております。今後は残る稲梓地区の公民館の譲与について地元区とさらに協議を進めていく予定でございます。それから、その他の公民館で、朝日、稲生沢公民館を除く公民館につきましては、解体、廃止、または譲与、それから朝日、稲生沢公民館につきまし

ては譲与という基本的な方針で関係地元区と協議をしまっている所存でございます。

それから、協議していく中で、その場ですべて決めるわけではありませんので、持ち帰るべき事項が出てきた場合は持ち帰って、教育委員会ですとか政策会議等で協議をしまいたいと考えています。

それから、景観形成の中の伝建でございますけれども、まず、景観と伝建の違いでございますが、景観は景観法に基づき、それから伝建は文化財保護法に基づいた事業となっております、特に直接的な関連はございませんけれども、事業の目的としてはまちなみの保存ということで、目的は同一でございます。

ただ、事業の違いといいますか、対象地域とかさまざまな部分で違いがあります。対象地域ですけれども、景観は市内全域でございます。それから、伝建については一定の歴史的なまとまりを持つ地域を対象地域としております。また、対象となるものの違いで申し上げます、景観は歴史的な建造物等を含めた景観全般が対象でございます。伝建につきましては、対象地域内の歴史的建造物、それから工作物、これらと景観上密接な関係にある樹木、庭園、池、水路、石垣等が対象となっております。

現段階では、景観の担当課の建設課とは情報交換等は実際に行っておりますけれども、特に現状の調査段階では事業を一緒に進めるということはありません。今後、調査が終わって保存地区の指定等に至る場合には、当然、都市計画決定が必要になってまいりますので、その中で景観の担当課というのも都市計画の担当の建設課とは密接な協議を進めてまいりたいと思います。

それから、こういったものができるのかということですが、まず、この調査の目的としては、この調査対象区域内の歴史的なまちなみの実態を調査して、学術的な価値、固有性を明確にする、そして保護を推進する際の課題を整理して、一定の方針・対策を示した基礎資料を作成するというものでございます。こういった資料に基づいて、調査が終わりますと、保存地区という指定に、その手続に入っていくことになります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 避難場所や防災倉庫、備蓄品についてでございますけれども、まず、津波避難訓練で避難した1次避難場所については、これは何回か申し上げておりますけれども、やっぱり高さを気にされる方が大変多いものですから、まず避難場所の標高と、それから第3次被害想定で津波浸水域との関係を調査しまして、これを、津波避難訓練を実施

した自主防災会に周知はしているところでございます。

それから、備蓄品の関係なんですけれども、水・食料を含めて各自主防災会の資機材の整備状況というのは相当細かく実情を調査しまして、実態を把握しているところであります。確かに水とか食料をちょっと備蓄しているところは少ないようです。これにつきましては、自主防災の活性化事業補助金という制度がございますので、こういうのを活用していただければ、購入して備蓄することはできるようになっております。

次に、避難訓練の実態ということですね。これは避難訓練だけじゃなくて防災訓練全体を見ましてでも、自主防災会さんの中で温度差がある、これは確かです。ですから、より効果的な訓練を実施していただくということで、実際にじゃほかの区がどういう訓練をやっているのかというようなことを情報として自主防災会さんに情報提供をしていきたい、そういうことを考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 答弁漏れございますか。大丈夫ですか。

質問者にお諮りをいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午後 3時 7分休憩

午後 3時17分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番。

5番（鈴木 敬君） ちょっと答えがいっぱいあり過ぎましたので、1つずつ再質問をさせていただきます。

まず、財政状況についてなんですけど、税務課長のほうから市税の落ち込みがかなり大きいよ、その原因としては固定資産税の見直しによるものだとか、あるいは市民税の落ち込みが大きい、その大きな原因として、人口減だとか、東日本大震災による影響、観光交流客が減っている、企業実績・企業業績がよくない、雇用環境・雇用状況がよくない等々のことが出されました。

この原因ですね、東日本大震災を除くと、みんな市内の経済体力がかなり落ち込んでいるということの結果、市税の収納額がかなり落ちているというふうなことではないかと私は理解したんですが、結局、前々から市長とのここら辺は考え方が違うのかもわかりませんが、財政をよくするために一生懸命借金を返済しました、それで250億の借金を180億を切るところまで持ってきました、それはすごい成果ですが、その結果、市内経済がかなり疲弊している、体力が弱まっている、それこそ下田市が沈没してしまうんじゃないかというような状況にまで落ちかかっているというふうなことがあって、借金は減っても、結局、財政全体が、東日本大震災みたいな一つのインパクトがあると、がたっとまた財政力が悪くなってしまふ。私は市の体力が大分弱まっているんじゃないかというふうに思います。

ですから、そういう意味でそういう経済を活性化する、税収を上げていくというふうな方策というものを下田市もとらなければいけないんじゃないかと思うんですが、市長はそれは民間が自主的にどんどん頑張ってもらいたいと言っていますが、それだけじゃどうにもならないような状況もありますので、市としてちゃんとした経済政策をどうするかの方針をしっかりと立てて、それに向けていろんな関係者と、こういう事業、ああいう事業というふうなことを協議の中で経済の活性化を図っていく必要があると思います。

そこら辺について、毎回毎回、市長とはこの問題では議論をしているんですが、もう一度お願いします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 体力が弱まっている、市の経済が弱まっている、この辺はずっともう議会の中でお互いの考え方をぶつけ合ってきた経過があります。

私自身は市民との協働ということを出るときにもお話をし、とにかく行政だけじゃなくて市民が頑張ってもらわなければだめだよということの政策を掲げて、市長になりました。ですから、当初より行政任せの考え方じゃ絶対その町は元気にならない、こういう姿勢はずっと貫いてきたわけでありませう。

その間に、思った以上に財政力が弱かったために、財政再建に特化しなければならないということで、補助金のカットとかそういう面についてはやはり少し、今までのものがもらえなくなったということでの動きが悪くなったということが発生したことは事実かもしれません。それはしょうがないと思います。

でも、それを上回るだけの、市民が立ち上がってきて頑張ろうというものが、途中からやっぱり少し方向転換して、そうだよな、いつまでも行政に頼っていてもしょうがないと、お

れたちが何とかしようというふうに動きが出てきたことも事実だと思います。

従来どおり、そうじゃなくて、行政から金が回ってこなければ、おれたちは動かないというふうな人たち、あるいは行政に頼り切って、まちを元気にしてもらおうじゃんというふうな、だから何かやり方を寄せよというふうな形で来たものも結構あったために、今の経済状況もあろうかと思えます。それと、もう下田だけじゃなくて日本中がこういう経済不況に陥っている時代が今の時代である。この両方が重なって今の状況下になっていると思えます。

ですから、敬さんが議員になって、僕のほうがちよっと先に市長になったわけですけども、以来ずっとこの問題点は妥協点が見出せない中で、私ももう再び議論を交わすことがないというようなちょっと寂しさを感じますが、僕はもう途中でもうあなたとは議論がかみ合わないということまで口走ってしまいましたけれども、やっぱり今の時代というのは本当に民間の方々が知恵を出して情報を集めて、それを利用して、それで行政に頼むことを、行政にお願いしたいという、それが我々の考えていることと一致すれば予算はしっかりつけますよといってきたこと、どなたがまた次の市長さんになるかわかりませんが、やっぱりそういう姿勢は変わらないんじゃないかというふうに思います。

そういう時代に来ているわけですから、市民がやっぱり頑張っていかなかったら、経済の発展とか元気さというのは出てこないんじゃないかというふうに思っています。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 全く予想どおりのご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それで、確かに市長の言っていること、わかります。本当に民間事業者たちが自分で立ち上がらない限りは、物事は進んでいかないということはある。ただ、現状、そういう民間の人たちが立ち上がるのに、それだけの体力も失われてきているような面も多々ありますので、そこら辺のところを市がどういうふうにしてそういう人たちのやる気をかきたてていく、そのための施策というものを何かすべきじゃないかというのが私の考えですので、そこら辺はかみ合っていないところがずっとあると思えます。

それで、財政計画、そのようなわけで大分収入の面で変わってきて、第4次総合計画に書かれてある財政計画と大分違ってきておりますよね。その中で、平成27年までに大分大型の建設をしなければならない。先ほどどなたかの質問の中で、庁舎建設あるいはこども園、給食センター等々、これまでの計画どおりに進めますというご答弁がたしかあったと思うんですが、なかなか難しいんじゃないかというふうに思います、現実問題として。

その場合、どのように優先順位つけていくのかということも一つの政治判断になると思

ます。そこら辺のことについてはどのようにお考えですか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 市税が減少するという事は大きな収入減になるわけでありませうけれども、またこれも交付税関係の補てんが若干あるわけですから、全くこれがすべてゼロになるというわけじゃないというのが、まず1点あります。

それから、投資事業の、先ほど言った大きな事業が控えている中での優先順位というのは、これから、今すぐにもう、まだこれ震災が起きて1年たって市税がこうやって減ってきているというような結果の中で、すぐにじゃ順番を入れかえるとかなんとかいうことではなくて、これは準備だけはしていきながら、途中でどういうふうな形の中で、とにかく財政的に裏づけがとれないということがあれば、当然その順番というのは問題視されてくるんではなからうかと思いますが、今この議会で私が質問されても、この場でそれをすぐに順番を入れかえるんだというふうな答弁はちょっとできないですね。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 総合計画の中で財政計画は5年ごとに見直していくと、実施計画については3年ごとに見直していくというふうな答弁がありましたが、3年後には、その実施計画、実際にどういうふうにするのかということについての見直しが当局のほうから出されると思うんですが、事態はそんなにゆっくりともしてられないんじゃないかというふうな気もします。もっとスピードが速くいろんな局面が動いているんじゃないか、判断するのがもっと早くなってくるんじゃないかというふうな気がします。できるだけ早い時期に財政計画の見直しも示していただきたいし、そして事業計画どういうふうにするのかというふうなことについても、これは新しい市長になるのかもわかりませんが、再度当局のほうから見直した案を出していただければというふうに思います。

次に、防災計画、防災対策なんですが、自主防災会の問題なんですが、多くの区長さん、実態においては区長さんと自主防災会長さんが一緒になっているところが多い。しかも、区の組織というのはあるわけですよ。区長がいて、代理者がいて、あるいは組長がいて、班長がいて、そこに評議員がいたりとか、区の組織はあります。

でも、自主防災の組織というのは自主防災の組織として、防災会長はいるけれども、じゃ自主防災の組織があるのかって、たしか救護班だとか誘導班だとかという名前のやつがありますけれども、実際にそこら辺が組織されているという話を、今回いろんな区を回って区長さんに聞いてみても、実はないんですよ。防災会長はいるけれども、じゃその下に自主防

災としての組織があるのかといたら、そこら辺が余りないという。実際には避難訓練にしても何にしても、区長さんあるいは組長、東本郷区なんていうのは6つぐらいの避難場所あって、それぞれの組長さんがそっちに避難してと誘導していくというふうなことがあります。そういうふうなので、実際の問題として自主防災会というのがどれだけ実態があるのかどうかというふうなところ、非常に疑問視しているんですが。

区長さんも2年ごとに、あるいは1年ごとにかわっていきます。どんどん組織が変わっていきます。しかも、どんどん高齢化や高齢化していきます。そこら辺で、自主防災が本当に自主防災としての役割を果たすだけの力を持つためにはどうしたらいいのか、そこら辺のところについて、もし、市民課長、防災監としての考えがあたりでしたらお願いします。

それと、要援護者支援対策ですよ。やはり実際にその場で大きな地震が起きました、大きな津波が来そうです、さあ逃げましょうというときに、自分が逃げる、でも隣に体の不自由な人がいる、どうするのか、そこで要支援者に自分の名前が出されました、そのところの問題をちゃんといろんな支援者に協議して、日頃からどういうふうにするかということをもっと最初で考えておく、あるいは実際の避難訓練においても、じゃそういう人たちをどういうふうにして避難させるような訓練をしていくのか。

先ほど市長が昨日の訓練内容で、あんなのは実践的な訓練になっていないと。確かにそういうふうに思います。たまたま昨日の訓練は、そもそも実践的な訓練をやるのが目的ではなかったみたいなのがありますので、ああいう訓練になりましたが、もっと実践的な訓練が必要だと思います。そのときに、じゃ実践的にどうするのかという。やっぱり避難訓練で集まってくるのは、自分で動ける人たちですよ。その人たちが避難訓練します。動けない人たちはどうするのかということをもっと日頃から、地区と、その本人と、市と、ちゃんと協働してやっていくことがもっと必要なんじゃないかというようなことをすごく感じました。そこら辺についてももう一度お願いします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 自主防災会についてでございますけれども、まず、自主防災会の位置づけなんですけれども、これは先ほど市長も申し上げましたけれども、地域住民による任意の防災組織であるということでございます、48自主防災会があるんですが、実際問題として、単独で自主防災会長さんを置いていらっしゃる場所もありますけれども、多くは区長さんと自主防災会長さんが兼ねてしまっていると。だから、組織という形で申し上げますと、もうほとんど同じというふうなところがかなり多くなっているのが実情でございます。

岩下区とか広岡西区のような幾つも自主防災会を持っているというのは、どちらかという例外という形になっている、それが実情です。

区長さんが当然交代すれば、自動的に自主防災会長さんも交代ということで、高齢化ということもあるわけですがけれども、自主防災会の活性化ということは、イコール区の活性化ということにもなるんですけれども、地域防災計画の中にも自主防災組織の育成というのは当然ございますので、これは言葉で書いてあることなんですけれども、やっぱり組織ですから、入らない人がいるわけですよ。ですから、まずみんなに入ってもらおうという、そういうことをやってもらおうということと、若い人がいない、いないと言うんですけれども、訓練なんかやるときに、生徒とか、高校生・中学生ですよ、そういう方に参加していただいて、自分たちの力がこれだけ役に立つんだとかということを知ってもらおう、そういうことを地道にやっていくことが活性化につながるというふうに考えています。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 要援護者に関しましては、議員ご指摘のとおり、なかなか個人名を挙げて支援体制をつくるというのは難しいということは、こちらのほう、感じております。自主防災会長さんとの話の中でも、そのように個人名を挙げることは大変難しいよというご意見が多くあり、先ほど申し上げましたとおり、要するに、狭い組単位とか班単位とか、その地区によって名称は違うにしても、なるだけその要援護者を中心に、ある地域の方々とみんなで助け合おうということで、まずは基本的には自分の命を守りましょう、自助です、その後は共助ということで、周りの人もそういう支援が必要な方については援助しましょうということが基本だと思います。ですから、まず自分の命は守っていただきたいと。そうしないと、今後の復興とかなんかに何もできなくなってしまうというふうなことは、私ども認識しております。ですから、一応今回計画を出していただいた中には、先ほど申し上げたとおり、エリアごとで、私は何組がこの人を助けましょうかという計画を出していただいているのが本来です。

今後も、各自主防災会につきましては、いろいろ会長様とお話し合いをしながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

また、訓練とか何かに現実的な訓練をということですが、これは防災担当のほうで自主防災会の訓練内容についていろいろ検討をしていただいております。その中にそういうものも含めていただくように、今後また防災のほうと話し合いをしながら、自主防災会長さんは大変ですが、一応ご協力をお願いしていきたいなというふうに考えております。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 避難訓練にしても、もっと実践的なというか、その地区の実情に合った、夜間訓練なんかも本来は必要なのでしょうが、そこまではちょっとできないんでしょうが、いろいろもっと、ただ逃げるにしても、どういうふうにして逃げたらいいのかという、実践的な訓練をもっとしなければいけないのかなというふうに思います。そこら辺のところも、市のほうももっといろいろ情報交換あるいは指導等々も必要なのかなというふうに思います。

そういう意味で、市の防災体制ですね、防災課の問題、危機管理課の問題、そういうふうなのが必要だという、これは先ほど土屋 忍議員のほうからも出ておりましたが、全く私もそのとおりだと思います。

特に下田市がこれから防災、安心安全なまちづくりというものを下田市のまちづくりの大きな柱に据えようとするのであれば、防災課、市民課の中にあるのではなくして、1つのセクションとして町の安心安全を守っていく、そのためにいろんな広汎な関係諸団体とも協議しながら、いろいろまちづくりのためにやっていく、そのようなセクションも必要なんじゃないかと思います。単に防災係を、今2名のところを3名、1人増員すればという問題でもないと思います。考え方としてまずそういうふうな安心安全なまちづくりをするために、これからまちづくりに一つの大きな役割を担うんだというふうなことで、そういう防災課、防災対策課、あるいは危機管理課を設置していくということが必要だと思います。そこら辺についてはいかがなものでしょうか。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 防災係の組織の強化ということで、忍議員に引き続いて敬議員から再度の質問がございました。

確かに命の問題でございますから、何を置いてもという思いもありますけれども、なかなか、先ほどの質問の中にも市民防災係が奥まったところにおいて、何か相談もできないようなということで、確かにそういう点も、今の庁舎の構造の中では大変難しいなというふうに思っております。新しくできた整備室も本当に分室の一区画の中で仕事をやらざるを得ないというような、そういう構造の庁舎になっております。

言われることはわかります。もう本当に何年か以内というような議論をされている中で、一年でも早くそういう組織にすべきだという思いはありますけれども、もろもろの事情の中で、今回においては、先ほども答弁したように、プロジェクトチームと、それから主査クラ

スの1名増員の中で、何とか防災監を中心に頑張ってもら、もらいたい、そういう思いでおります。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） すみません、防災の避難訓練についてちょっと質問し忘れたところがありますので。

地区に人の集まる施設、例えば幼稚園、保育園等々、あるいはショッピングセンター等々、そういうところがあるときに、そういうところと地区との連携というのか、そこら辺がどうなっているのかな、特にちょっと感じたんですが、広岡西区には下田保育所がありますよね。区長さんに保育所はどうですかと言ったら、全然連携も何もないというふうな話でした。

西中のほうでしたか、どこでしたっけ、ちょっと忘れたんですけども、銀の鈴さんとかと連携して逃げるという訓練をやったことがあるけれども、ひかり保育園とはやっていないよというふうなことがありました。

そこら辺のところ、そういう人が集まる場所、特に幼稚園、保育園等々、それ独自に逃げるんでしょうが、そういったところと地区との関係というのはどういうふうになっているのか。

また、駅前の東急ストアなんか人もいっぱい集まるんですが、じゃどうするんだ、どこに逃げるなんて、何かよく決まっていならしくて、そういう人が集まる、ある程度人がいるところとの避難訓練等々の連携というのは具体的にどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 人が集まる場所との連携ということでございますけれども、それぞれ市の施設ですと、保育所とか保育園、そういうところは独自に避難訓練をやっていらっしゃるわけですね。自主防災会等を開いたときに、こういう施設と一緒にやってくださいとか、うちのほうでもそこまでちょっと依頼をしていないような状態でありまして、それはちょっと課題にもなってしまうんですけども、会合のときにそういう施設の連携等をお願いするという形で考えさせていただきたいと考えています。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） もう一つちょっと気になったんですが、福祉避難所、4つできましたよね。梓の里、みくらの里、それとあとは稲生沢とひかり保育園ですか。僕はあの保育園、高さ的にちょっと、もし大きな津波が来たときに危ないところにあるんじゃないかという気

が若干しているんですが、ひかり保育園だって、西中のあそこは高さそんなにないですよ。土手を乗り越えるような津波が来たとき、どうなるのか。稲生沢保育園ですか、あそこもすぐ川のそばですよ。そこに上ってきたらどうするのかといったときに、果たして福祉避難所になるのかどうなのかという危惧を持っているんですが、そこら辺の検討はなされていますか。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 今までは第3次被害想定の中で行われて、津波危険地区ですね、そういうところが範囲が決められたと思います。今回、国のほうからもいろいろ津波高とか影響範囲とか、防災担当のほうでいろいろ協議していただくとお思います。その結論とあわせながら、いろいろ検討をさせていただきたいと考えております。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 最後の質問になると思いますが、伝統的建造物群保存対策調査事業というのですよね、予算がついていますけれども。建設課がやった景観重点地区とはまた違うというんですが、どのような目的でそういう建造物群を指定しようとするのか。指定することによって何を実現しようとするのか。また指定されたときに、景観重点地区にはそれなりの制約もありますよね、そこでの建物についての外観とか等々、そこら辺はどうなるのか。そこについて最後にお聞きします。

議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） 伝建についてですけれども、まず、調査が終わると、地域の皆様の賛意をいただければ、伝統的建造物群保存地区という地区指定の手続に入ることになります。そして、賛意をいただいて、条例もつくって、保存地区ということで決定をいただいた次の段階として、重要伝統的建造物群保存地区という指定になります。この重伝建まで指定が進むと、国庫補助等も得られるような形になります。

ちなみに、重伝建までいきますと、下田市が負担する額の2分の1が国庫補助になります。それから、県費についても国庫補助残の3分の1、それからその残りが市の負担ということになりますけれども、この事業の中でじゃ具体的にどういうことができるかということですが、市町が直接行う保存、修理、防災等の事業、そして次に所有者が行う保存修理、防災等の取り組みに市町が補助する事業、そして市町による買い上げ事業や標識・説明板等の設置事業、そういったものが事業としてできるということになります。

保存修理には修景事業が含まれまして、この地区内に新築される建造物の歴史的風致と調

和するような外観を整備するために行われるということで、修理と修景によって保存地区の景観が維持ができて、時代に合わせた生活環境の整備ができるということになります。

そして、具体的に市の補助というのは詳細な内容についてはまだ未検討ですが、他市の状況、実際に重伝建の地域の例を見ますと、例えば地区内の伝統的建造物については、建築物の補助率についてはおおよそ10分の8ですとか、10分の9といったものが、補助限度額、補助率という形になります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） その伝統的建造物群保存対策事業の中に旧南豆製氷所の建物が入っていないということを非常に残念に思って、その遺憾の意を表明して私の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時45分散会